

第2回名古屋市障害者施策推進協議会

日時：令和5年11月17日（金）13時30分

場所：名古屋市公館 レセプションホール

・委員名簿

【議題】

1 次期障害者基本計画及び障害福祉計画・障害児福祉計画の策定について

資料1 1-42頁

資料1-2 43-44頁

参考資料 45-58頁

資料2 59-62頁

別冊1

2 名古屋市読書バリアフリー推進計画（仮称）の策定について

資料3 63-95頁

【報告】

1 「名古屋市障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例の一部改正（案）」について

資料4 97頁

2 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する名古屋市職員対応要領」の一部改正（案）について

資料5 99-101頁

別冊2

3 名古屋城バリアフリーに関する市民討論会における差別事案に係る検証委員会について

資料6 103-104頁

4 愛知・名古屋2026アジアパラ競技大会開催都市契約等について

資料7 105-108頁

●名古屋市障害者施策推進協議会委員

(令和5年7月1日現在)

【学識経験者】

愛知淑徳大学教授

瀧 誠

日本福祉大学准教授

柏原 正尚

大同大学准教授

樋口 恵一

金城学院大学准教授

鍛冶 智子

弁護士

高森 裕司

(臨時委員)

椋山女学園大学教授

手嶋 雅史

【障害者福祉事業従事者等】

名古屋市身体障害者福祉連合会会長

橋井 正喜

名古屋手をつなぐ育成会副理事長

濱田 智恵実

名古屋市精神障害者家族会連合会会長

池山 豊子

愛知県重症心身障害児(者)を守る会会長

高嶋 みえ

愛知県自閉症協会・つぼみの会副理事長

岡田 ひろみ

わっばの会理事長

斎藤 縣三

愛知県難病団体連合会事務局長

牛田 正美

名古屋市知的障害者福祉施設連絡協議会会長

北村 榮章

愛知県精神障がい者福祉協会会長

王子田 剛

名古屋市特別支援教育研究協議会会長

白木 則和

愛知県重度障害者団体連絡協議会事務局長

入谷 忠宏

名古屋市視覚障害者協会副会長

新井 美千代

名身連聴覚言語障害者情報文化センター所長

笹川 純子

名古屋手をつなぐ育成会青年の会役員

菊池 博明

患者会「雑草」会長

土田 正彦

なごやししょうがいしゃきほんけいかく だいじ
名古屋市障害者基本計画(第5次)

だいき なごやししょうがいふくしけいかく
第7期名古屋市障害福祉計画

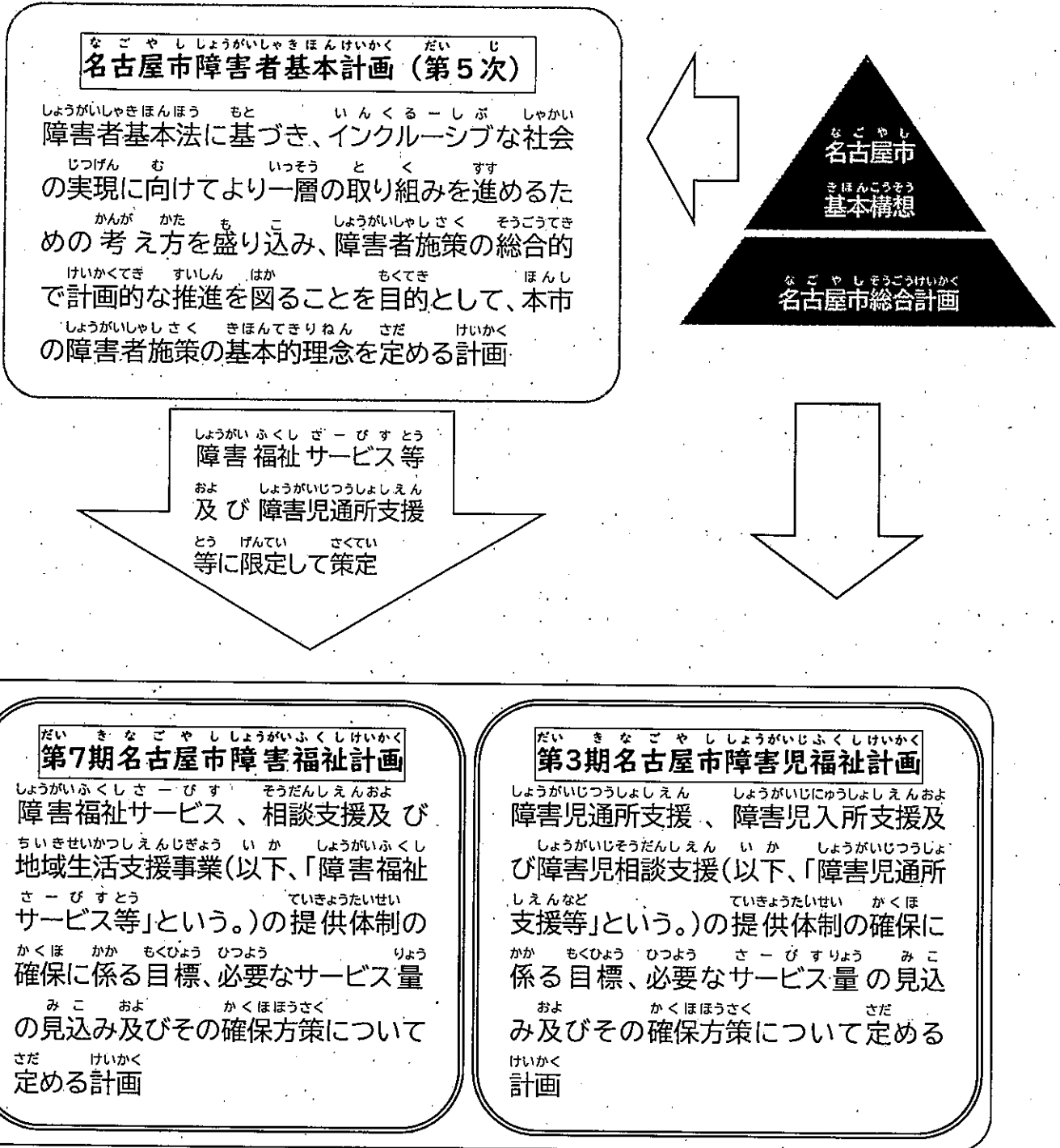
だいき なごやししょうがいじふくしけいかく
第3期名古屋市障害児福祉計画

がいようばん
概要版

1 総論

けいかく いち

(1) 計画の位置づけ

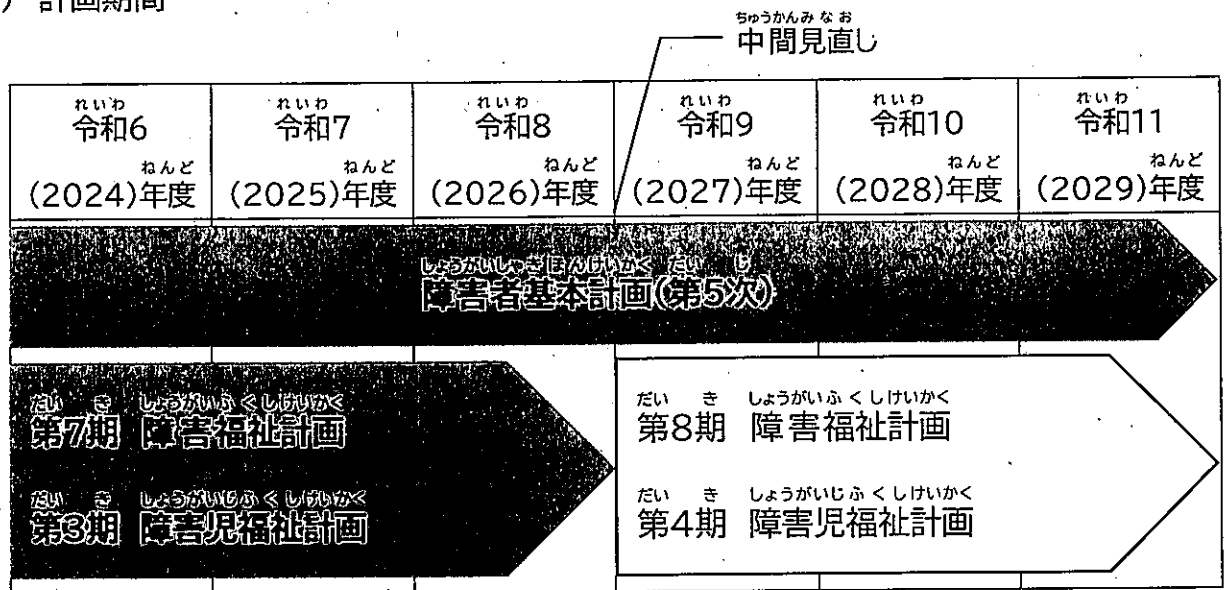


(2) 計画の対象者

しょうがいしゃきほんほう さだ すべ しょうがいしゃ
 障害者基本法に定める全ての障害者

しょうがいしゃきほんほうだい じょうだい こう)
 【障害者基本法第2条第1項】
 しんたいしょうがい ちてきしょうがい せいしんしょうがい ほつたつしょうがい ふく た しんしん きのう
 身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む。)その他の心身の機能の
 しょうがい もの しょうがいおよ しゃかいてきしょうへき けいぞくてき にちじょうせいかつまた
 障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は
 しゃかいせいかつ そうとう せいげん う じょうたい
 社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう。

(3) 計画期間



けいかく すいしん しんこうかんり
(4) 計画の推進と進行管理

けいかく すいしんたいせい
ア 計画の推進体制

なごやし しょうがいしゃしきく いったいてき すいしん そうごうてき きかくりつあんおよ おうだんてき ちようせい
名古屋市の障害者施策を一体的に推進し、総合的な企画立案及び横断的な調整を
かくほ ぎようせいないぶ かくきよくそうごかん きんみつ れんけい きようりよく はか
確保するため、行政内部における各局相互間の緊密な連携・協力を図ります。

しょうがいしゃ じりつ しゃかいさんか かん とく しゃかいぜんたい すす しみん
また、障害者の自立と社会参加に関する取り組みを社会全体で進めるため、市民や
しょうがいしゃかんけいだんたい きぎよう はばひろ きようどう つと
障害者関係団体、企業などとの幅広い協働に努めます。

しんちよくじようきよう かんりおよ ひようか
イ 進捗状況の管理及び評価

しょうがいとうじしゃ がぞく しえんしゃ かんけいしゃ いけん さんこう しょうがいしゃ
障害当事者、その家族や支援者をはじめとする関係者の意見を参考にし、障害者
しきくすいしんきようぎかい けいかく しんちよくじようきよう かんりおよ ひようか じっし
施策推進協議会において、この計画の進捗状況の管理及び評価を実施することとし
ます。

けいかく だんりよくてきうんよう
ウ 計画の弾力的運用

しゃかいじようせい へんか くに しょうがいしゃしきく どうこう けいかく へんこう ひつようせい
社会情勢の変化や国の障害者施策の動向などにより、この計画の変更の必要性が
しょう ばあい けいかくないよう みなお おこな だんりよくてき うんよう おこな つと
生じた場合は計画内容の見直しを行うなど、弾力的な運用を行うよう努めます。

けいかくさくてい はいけい
(5) 計画策定の背景

なごやししょうがいしゃきほんけいかく だい じ さくてい
名古屋市障害者基本計画（第4次）の策定

いんくるーしぶ しゃかい じつげん
インクルーシブな社会の実現をめざす。

へいせい ねん がつ ほんし しょうがいしゃきほんけいかく だい じ さくてい しょうがい ひと
平成31(2019)年3月に本市の障害者基本計画(第4次)を策定し、「障害のある人も
ひと たが じんかく こせい そんちよう あ とも い ちいきしゃかい もくひよう
ない人もお互いに人格と個性を尊重し合いながら共に生きる地域社会」を目標とし
ました。

くに ほんし と と
国や本市の取り組み

くに
国

- どくしょばりあふりーほう しこう
・読書バリアフリー法の施行
- いりょうてきけ あじしえんほう しこう
・医療的ケア児支援法の施行
- しょうがいしゃじょうほうあくせしびりてい こみゅにけーしょんしさをすすむしんほう しこう
・障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の施行
- しょうがいしゃそうごうしえんほう しょうがいしゃさべつかいしょうほうとう かいせい
・障害者総合支援法や障害者差別解消法等の改正

とう
等

なごやし
名古屋市

- しょうがいふくしさをひきよめ ほんしどくじ さまざま しさをてんかいはい しえん ひつよう かた ひつよう
・障害福祉サービスや本市独自の様々な施策を展開し、支援が必要な方に必要な
サービスを提供
- くやくしょ しじよ しょうがいふくしさをまごちいぢげんか じつし
・区役所・支所における障害福祉窓口一元化を実施
- しょうがいしゃさべつかいしょうほう ちがひ ほんしどくじ しょうがいしゃさべつ かん そうだんたいせい たいおう
・障害者差別解消法に基づく本市独自の障害者差別に関する相談体制による対応

とう
等

しょうがいふくしさをすすむ かいだい
障害福祉施策における課題

- でじたるとらんすふおーめーしょんがすすむなか ききとう ふな かた たい
・デジタルトランスフォーメーションが進む中、デジタル機器等に不慣れな方に対する
しえん はいりよ
支援・配慮
- この おう りようじつ ていきよう かんてん じぎょうしゃ ていきよう
・個々のニーズに応じた良質なサービスを提供する観点から、事業者が提供する
しょうがいふくしさをひきよめ しょうがいしゃさべつ かいしょう
障害福祉サービス等の質の確保・向上
- ひょうめんか たい しえん
・表面化しにくいヤングケアラーに対する支援
- しじよくいん しょうがいしゃさべつ かいしょう む と く すいしん
・市職員をはじめ、障害者差別の解消に向けた取り組みの推進

とう
等

(6) 計画の全体像

障害者基本計画（第5次）（8頁～）

目標とする地域社会

障害のある人もない人もお互いに人格と個性を尊重し合いながら
共に生きる地域社会

施策展開の3つの視点

- 地域での主体的な行動を促すための環境整備
- インクルーシブな社会の推進
- 生涯を通じて切れ目のない支援の提供

重点的に取り組むべき7つの施策

- 1 障害を理由とする差別の解消を進めるとともに、権利擁護の推進
- 2 社会のあらゆる場面でのアクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実
- 3 子どもの早期発達支援体制を拡充するなど障害児支援の強化を図るほか、インクルーシブ教育システムの構築
- 4 生涯を通じて安定した地域生活がおくれるよう、当事者主体の総合的な支援
- 5 雇用・就業に関する支援を拡充
- 6 障害者を支援する人材の育成や確保
- 7 地域における防災・防犯等の対策を推進

8つの分野別施策

- | | |
|---------------------------|--------------|
| 1 安全・安心な生活環境の整備 | 7 教育・発達支援の充実 |
| 2 情報アクセシビリティの向上と意思疎通支援の充実 | 8 防災・防犯などの推進 |
| 3 差別の解消、虐待防止及び権利擁護の推進 | |
| 4 自立した生活の支援・意思決定支援の推進 | |
| 5 保健・医療の推進 | |

基本理念

- 1 障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
- 2 良質かつ適切なサービスの提供と障害種別を超えたサービスの充実
- 3 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続への支援、就労支援等の課題に
対応したサービス提供体制の整備
- 4 地域共生社会の実現に向けた取組
- 5 障害児の健やかな育成のための発達支援
- 6 障害福祉人材の確保・定着
- 7 障害者の社会参加を支える取組

障害福祉サービス等の提供体制に関する基本的な考え方

- 1 必要な訪問系サービスや日中活動系サービスを保障
- 2 グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備と機能の充実
- 3 福祉施設から一般企業等への就労移行等の推進
- 4 強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害者等に対する支援体制の充実
- 5 依存症対策の推進
- 6 相談支援の提供体制の充実・強化
- 7 重度化・高齢化への対応
- 8 発達障害児者に対する支援
- 9 協議会の活性化
- 10 地域生活支援の充実

成果目標

- 1 施設入所者の地域生活への移行
- 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 3 地域生活支援の充実
- 4 福祉施設から一般就労への移行
- 5 障害児支援の提供体制の整備等
- 6 相談支援体制の充実・強化等
- 7 障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築
- 8 障害者の日常生活・社会生活への更なる支援

活動指標等

成果目標の達成に向けて、各サービスの必要な量の見込みである活動指標及びその確保のための方策を定め、障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の計画的な整備を図る。

しょうがいしゃきほんけいかく だいごじ
2 障害者基本計画(第5次)

もくひょう ちいきしゃがい
(1) 目標とする地域社会

しょうがい ひと ひと たが じんかく こせい
「障害のある人もない人もお互いに人格と個性を

そんちよう あ とも い ちいきしゃがい
尊重し合いながら共に生きる地域社会」

- しょうがいしゃ しゃがい いちいん かつどう さんか ちいきしゃがい
すべての障害者が社会の一員としてあらゆる活動に参加できる地域社会
- しょうがいしゃ きぼう せいかつ せんたく ちいきしゃがい
すべての障害者が希望する生活を選択できる地域社会
- しょうがいしゃ しょうがいとくせいおよ ていど おう いしそつうしゆだん せんたく
すべての障害者がそれぞれの障害特性及び程度に応じた意思疎通手段を選択
じょうほう しゆとく りようしゆだん せんたく ちいきしゃがい
でき、情報の取得や利用手段を選択できる地域社会
- しゃかいてきしょうへき じよきよ ひつよう ごうりてき はいりよ しょうがい りゆう
社会的障壁の除去について必要かつ合理的な配慮がなされ、障害を理由とする
さべつ ちいきしゃがい
差別のない地域社会

しさをくてんかい しでん
(2) 施策展開の視点

ちいき しゅたいてき こうどう うなが かんきょうせいび
① 地域での主体的な行動を促すための環境整備

- 社会的障壁の除去を進め、バリアフリー化の推進やアクセシビリティの向上を図ります。
- 差別の禁止や虐待の防止をはじめとした権利擁護を推進します。
- 障害や障害者に関する正しい理解の促進を図り、障害者が地域社会の一員として共に暮らしていくための環境整備に努めます。

いんくるーしぶ しゃかい すいしん
② インクルーシブな社会の推進

- 障害の有無により分け隔てない取り組みを推進します。
- 事業の企画などに当たっては、障害者や家族を始めとした関係者の意見を反映するよう努めます。

しょうがい つう き め しえん ていきょう
③ 生涯を通じて切れ目のない支援の提供

- 生涯を通じて切れ目のない支援が受けられるよう、障害の状態などを踏まえ、当事者主体の総合的な支援を進めます。
- 雇用機会や就業支援を拡充するとともに、障害者を支援する人材の確保と質の向上を進めます。

(3) 重点的に取り組むべき施策

第1 障害を理由とする差別の解消を進めるとともに、権利擁護の推進を図ります。

- 「障害者差別解消法」や同法に基づく基本方針、「名古屋市障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例」などを踏まえ、障害を理由とする差別の解消を推進し、障害のある人もない人も互いに尊重し、共に生きる地域社会づくりを進めます。
- 障害者の日常生活や社会生活を制限しているソフト・ハードの両面にわたる社会的障壁の除去について必要かつ合理的な配慮がなされるよう、必要な施策を推進します。
- 障害者虐待について、市民に対する広報・啓発をより一層進めます。
また、虐待の防止や早期発見につながるよう障害特性の理解促進や関係機関との連携を図り、養護者に対する支援を進めるほか、障害福祉サービス事業所等に
従事する職員を対象とした研修の充実及び事業者に対して適切な運営に係る指導に努めます。

だい しゃかい ばめん あくせしびりてい こうじょうおよ いしそつう
第2 社会のあらゆる場面でのアクセシビリティの向上及び意思疎通
 しえん じゅうじつ はか
支援の充実を図ります。

- 福祉都市環境整備指針に基づく建築物や交通などのバリアフリーとともに、人的支援体制の整備などソフト面のバリアフリーを推進し、合理的配慮の的確な実施のための必要な環境の整備に努めます。
- 障害者が自らの意思を自ら発信し、また、必要な情報を自ら望む手段で円滑に取得できるよう、意思疎通支援のための支援、情報アクセシビリティの向上を図ります。

だい こ そうきはったつしえんたいせい かくじゅう しょうがいじしえん きょうか
第3 子どもの早期発達支援体制を拡充するなど障害児支援の強化を
 はか いんくるーしぶきょういくしすてむ こうちく すいしん
図るほか、インクルーシブ教育システムの構築を推進します。

- 子どもたちの社会性や豊かな人間性を育成するため、可能な限り障害のある子どもとない子どもとの交流及び共同学習を進めるとともに、インクルーシブ教育システムの構築を推進します。
- 障害児や発達に遅れなどのある子どもと家族が、身近な地域で早期に発達支援を受けられることができるよう、地域療育センターを増設します。
- 地域療育センターに地域支援・調整部門を設置することにより、早期子ども発達支援と子ども・子育て支援を一体的に実施し、インクルージョンの推進を図ります。
- 日常生活を営むため医療を要する状態にある障害児(以下、「医療的ケア児」という。)等が安心して日常生活を送ることができるよう、医療・保健・福祉・教育・保育等に関する業務を行う各関係機関の連携を促進するほか、支援体制の充実に努めます。

第4 生涯を通じて安定した地域生活が送れる、当事者主体の総合的な支援を進めます。

- 自ら意思を決定することに困難を抱える障害者が、自らの意思が反映された生活を送ることができるよう支援に努めます。
- 障害の重度化・障害者の高齢化(以下、「障害者の重度化・高齢化」という。)や家族など養護者の高齢化に伴う必要な支援を実施するとともに、高齢障害者に対して、障害福祉サービスなどの障害者福祉施策及び介護保険制度などの高齢者施策との連携のもと、その障害特性や実態に応じた支援の実施に努めます。
- 全ての障害者を対象とした身近な相談窓口である障害者基幹相談支援センターの体制強化及び関係機関との連携を一層図ることにより、適切な支援に繋がるように努めます。
- 自立した生活の実現に向け、医療・心理・社会・教育・職業などの総合的なリハビリテーションの提供に努めます。
- 障害者に対する個別の支援を充実させ、本人の意向を尊重した上で、入所施設から地域生活への移行を促進するとともに、精神科病院からの退院の促進や、地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、保健・医療・福祉等が連携して精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築します。
- 障害者が住み慣れた地域で安心して自らが望む生活を営めるよう住宅の環境整備に関する相談・支援を推進するとともに、グループホームの拡充など生活の場の確保や質の確保・向上を図ります。
- 障害者が安心して気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりを行うため、新たな障害者スポーツセンターの整備を行うなど障害者スポーツの振興に努めるとともに、文化芸術活動なども含めて生涯学習の振興に努めます。

だい こよう しゅうぎょう かん しえん かくじゅう
第5 雇用・就業に関する支援を拡充します。

- 本市の障害者雇用について、全市で障害者の理解を進めつつ、重度障害者を含む計画的な雇用機会の拡大に努めます。
- 「障害者優先調達推進法」を踏まえ、障害者の雇用・就労機会の拡充と賃金・工賃水準の引き上げにつながる支援を推進します。
- 市内4か所に設置されている障害者就労などの相談支援機関を中心に就労やそれに伴う日常生活上の相談に応じるとともに、関係機関と連携を図りながら就業の確保や就労定着支援を推進し、就労の安定を図ります。

だい しょうがいしゃ しえん じんざい いくせい かくほ はか
第6 障害者を支援する人材の育成や確保を図ります。

- 障害福祉サービスや保健・医療、教育、意思疎通支援など、様々な分野で障害者支援に必要な人材の育成・確保に努めます。
- 障害者を支援する人材の資質向上を図るとともに、より働き甲斐のある職場環境と人材定着のための施策を推進します。

だい ちいき ぼうさい ぼうはんとう たいさく すいしん
第7 地域における防災・防犯等の対策を推進します。

- 「災害対策基本法」を踏まえ、避難行動要支援者名簿の提供などを通じて「助け合いの仕組みづくり」の推進を図るとともに、必要な支援や支援者をあらかじめ定めておく個別避難計画の作成を進めます。
- 小学校などの指定避難所において要配慮者のための空間となる福祉避難スペースの確保を進めるとともに、一般の指定避難所や福祉避難スペースでの生活が困難な要配慮者を対象とした福祉避難所についてか所数の増加を図ります。
- 犯罪及び消費者トラブルによる被害や火災による死傷者の発生などを防止するため、防犯や防火などに関する情報の周知・啓発活動に努めます。

ぶんやべつしさく きほんてきほうこう
(4) 分野別施策の基本的方向

だい
第1 安全・安心な生活環境の整備

- (1) ふくしかんきょうせいび そくしん
福祉環境整備の促進
- (2) じゅうたく じゅうかんきょう せいび すいしん
住宅・住環境の整備の推進
- (3) せんきょ はいりょ
選挙における配慮

だい
第2 情報アクセシビリティの向上と意思疎通支援の充実

- (1) じょうほう ばりあふりーか すいしん
情報のバリアフリー化の推進
- (2) じょうほう いしそつう しえん じゅうじつ
情報・意思疎通の支援の充実

だい
第3 差別の解消、虐待防止及び権利擁護の推進

- (1) しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん
障害を理由とする差別の解消の推進
- (2) しょうがいしゃぎゃくたい ぼうし
障害者虐待の防止
- (3) けんりようご すいしん
権利擁護の推進
- (4) こうほう けいはつかつどう すいしん
広報・啓発活動の推進

だい じりつ せいかつ しえん い し けって い し えん すいしん
第4 自立した生活の支援・意思決定支援の推進

- (1) そうだんしえんたいせい じゅうじつ
相談支援体制の充実
- (2) ちいきせいかつ しえん さーびす りょうてき しつてきじゅうじつ
地域生活を支援するサービスの量的・質的充実
- (3) ちいきせいかつ いこうしえん
地域生活への移行支援
- (4) じゅうどしょうがいしゃ たいおう
重度障害者への対応
- (5) さーびす しつ こうじょう たよう さーびす ていぎょうたいせい じゅうじつ
サービスの質の向上と多様なサービス提供体制の充実
- (6) しょうがいしゃ じゅうどか こうれいか たい しさく じっし
障害者の重度化・高齢化などに対する施策の実施
- (7) すぽーつ ぶんかげいじゅつかつどう ふく しょうがいかくしゅう じゅうじつ
スポーツ、文化芸術活動を含む生涯学習の充実
- (8) い し けって い し えん ふきゅうけいはつ
意思決定支援の普及啓発

だい ほけん いりょう すいしん
第5 保健・医療の推進

- (1) しょうがい げんいん しっぺいどう よぼうおよ そうきはっけん
障害の原因となる疾病等の予防及び早期発見
- (2) せいしんほけん いりょうしさく すいしん
精神保健・医療施策の推進
- (3) そうごうてき いりょうしさく りはびりてーしょん じゅうじつ
総合的な医療施策・リハビリテーションの充実
- (4) しょうがいしゃ けんこう すいしん
障害者の健康づくりの推進
- (5) なんびょうたいさく すいしん
難病対策の推進
- (6) ほけん いりょう ふくし れんけいきょうか
保健・医療・福祉の連携強化

だい こよう しゅうぎょう しえん
第6 雇用・就業の支援

しゅうろう すいしん
(1) 就労の推進

だい きょういく はったつしえん じゅうじつ
第7 教育・発達支援の充実

そうだん しえんたいせい かくじゅう
(1) 相談・支援体制の拡充

はったつしえんたいせい じゅうじつ
(2) 発達支援体制の充実

がっこうきょういく じゅうじつ
(3) 学校教育の充実

てきせつ しどう すいしん
(4) 適切な指導の推進

ようじき がくれいき とも そだ ば きかい かくじゅう
(5) 幼児期・学齢期における共に育つ場・機会の拡充

だい ぼうさい ぼうはん すいしん
第8 防災・防犯などの推進

ぼうさいたいさく すいしん
(1) 防災対策の推進

ぼうはんたいさく すいしん
(2) 防犯対策の推進

しょうひしゃとら がる ぼうし
(3) 消費者トラブルの防止

だい きしょうがいふくしけいかく だい きしょうがいじふくしけいかく
 3 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画

きほんりねんとう
 (1) 基本理念等

きほんりねん
 基本理念

- 1 しょうがいしゃとう じこけつてい そんちよう いしけつてい しえん
 1 障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
- 2 りようしつ てきせつ さーびす ていきよう しょうがいしゅべつ こー さーびす じゅうじつ
 2 良質かつ適切なサービスの提供と障害種別を超えたサービスの充実
- 3 にゅうしょとう ちいきせいかつ いこう ちいきせいかつ けいぞく しえん しゅうろうしえんとう
 3 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続への支援、就労支援等の
 かだい たいおう さーびす ていきようたいせい せいび
 課題に対応したサービス提供体制の整備
- 4 ちいききょうせいしゃかい じつげん む とりくみ
 4 地域共生社会の実現に向けた取組
- 5 しょうがいじ すこ いくせい はつたつしえん
 5 障害児の健やかな育成のための発達支援
- 6 しょうがいふくしじんざい かくほ ていちゃく
 6 障害福祉人材の確保・定着
- 7 しょうがいしゃ しゃかいさんか ささ とりくみ
 7 障害者の社会参加を支える取組

しょうがいふくし さーびすとう ていきようたいせい かん きほんてき かんが かつ
 障害福祉サービス等の提供体制に関する基本的な考え方

- 1 ひつよう ほうもんけい さーびす にちちゅうかつどうけい さーびす ほしよう
 1 必要な訪問系サービスや日中活動系サービスを保障
- 2 ぐるーぷほーむ など じゅうじつおよ ちいきせいかつしえんきよてんとう せいび きのう じゅうじつ
 2 グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備と機能の充実
- 3 ふくしせつ いっぱんきぎょうとう しゅうろういこうとう すいしん
 3 福祉施設から一般企業等への就労移行等の推進
- 4 きょうどうこうどうしょうがい こうじのうきのうしょうがい ゆう しょうがいしゃとう たい しえんたいせい
 4 強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害者等に対する支援体制の
 じゅうじつ
 充実
- 5 いぞんしょうたいさく すいしん
 5 依存症対策の推進
- 6 そうだんしえん ていきようたいせい じゅうじつ きょうか
 6 相談支援の提供体制の充実・強化
- 7 じゅうどか こうれいか たいおう
 7 重度化・高齢化への対応
- 8 はつたつしょうがいじしゃ たい しえん
 8 発達障害児者に対する支援
- 9 きょうぎかい がっせいか
 9 協議会の活性化
- 10 ちいきせいかつしえん じゅうじつ
 10 地域生活支援の充実

(2) 成果目標

国の基本指針の見直しに基づき、これまで取り組んできた方策を継承し発展させる。

① 施設入所者の地域生活への移行

○ 令和5(2023)年度から令和8(2026)年度末までの地域生活移行者数 53人

(令和4(2022)年度末時点の施設入所者数(1,013人)のうち53人が移行)

○ 令和8(2026)年度末時点の施設入所者数 962人

(令和4(2022)年度末時点の施設入所者数(1,013人)から5%(51人)減)

【主な対応】

- 『地域生活移行支援パンフレット』等を活用し、地域生活を具体的にイメージできるような本人及び家族に対する働きかけや施設入所を多様な生活像の一つと捉えられるような新規入所者への働きかけの実施
- 障害者基幹相談支援センターによる施設入所者の地域生活への移行に向けた普及啓発や一般相談支援事業所に対する助言等の実施
- 地域生活の体験や訓練を行う事業の継続実施
- グループホームや地域生活支援拠点等の充実

せいしんしょうがい たいおう ちいきほうかつけ あしすてお こうちく
②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- 令和8(2026)年度末の精神病床における1年以上長期入院患者数
にん
2,269人
(65歳以上1,273人、65歳未満996人)
- 令和8(2026)年度における入院後3か月経過時点の退院率
ばーせんといじょう
68.9 % 以上
- 令和8(2026)年度における入院後6か月経過時点の退院率
ばーせんといじょう
84.5 % 以上
- 令和8(2026)年度における入院後1年経過時点の退院率
ばーせんといじょう
91.0 % 以上

おも たいおう
【主な対応】

- 保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じた関係者間の連携の強化
- 精神疾患等に関する知識や正しい理解の普及啓発による早期受診の促進
- 未治療の精神障害の疑いのある方や治療を中断した精神障害のある方に対するアウトリーチ支援の拡充
- 適時適切な医療を受けることができるよう精神科救急医療体制を拡充
- 障害者基幹相談支援センターによる地域生活への移行に向けた普及啓発や一般相談支援事業所に対する助言のほか、相談支援事業補助制度を活用した一般相談支援事業所の充実
- 地域生活の体験や暮らしの場の確保

ちいせいかつしえん じゅうじつ
③地域生活支援の充実

- 令和8(2026)年度末までに全市域において地域生活支援拠点事業を
実施
- 拠点事業所の機能充実のため、運用状況の評価の実施 年1回以上
- 「強度行動障害者受入補助金」、「強度行動障害者受入環境整備補助金」
及び「強度行動障害者支援事業」を継続実施
- 支援ニーズの把握を行い、ニーズに基づく支援体制を拡充

おも たいおう
【主な対応】

- ・国庫補助を活用した地域生活支援拠点事業所の新規整備の推進と、
地域の障害福祉サービス事業所等を地域生活支援拠点事業所に準ず
る事業所として位置づけることにより体制を充実
- ・コーディネーターを配置し、関係機関の連携を推進
- ・地域生活支援拠点事業の運営状況の評価により機能を充実
- ・強度行動障害を有する者への支援事業を継続実施、支援ニーズの
把握・分析を行い、支援体制を拡充

ふくししせつ いっぱんしゅうろう いこうどう
④福祉施設から一般就労への移行等

れいわ ねんど いっぱんきぎょうどう しゅうろういこうしゃすう ねんかん にな
 ○ 令和8(2026)年度における一般企業等への就労移行者数 **年間695人**

うちわけ しゅうろういこうしえんじぎょう にんいじょう
 内訳 就労移行支援事業:495人以上

さんこう しゅうろうけいぞくしえん がたじぎょう にんいじょう
 (参考)就労継続支援A型事業 : 92人以上

しゅうろうけいぞくしえん がたじぎょう にんいじょう
 就労継続支援B型事業 : 52人以上

しゅうろういこうしえんじぎょうしよ れいわ ねんど しゅうろういこうしえんじぎょうりよう
 ○ 就労移行支援事業所のうち、令和8(2026)年度の就労移行支援事業利用
 しゅうりようしゃ し いっぱんしゅうろう いこう もの わりあい わりいじょう じぎょうしよ ぜんたい
 終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所を全体の
 わりいじょう
 5割以上

しゅうろうていちゃくしえんじぎょうしよ れいわ ねんど しゅうろうていちゃくりつ わり
 ○ 就労定着支援事業所のうち、令和8(2026)年度の就労定着率が7割
 いじょう じぎょうしよ ぜんたい わり ぶ いじょう
 以上の事業所を全体の2割5分以上

おも たいおう
【主な対応】

しょうがいしゃしゅうろうどう そうだんしえんきかん いっぱんしゅうろう む そうだんしえん ていちゃく
 ・障害者就労等の相談支援機関における一般就労に向けた相談支援や定着
 しえん じっし
 支援の実施

しょうがいしゃこよう すいしん きぎょう しえん しょうがいしゃこよう けいはつ きぎょう
 ・障害者雇用を推進している企業への支援、障害者雇用の啓発、企業におけ
 しょくばけんがく じっしゅう じっし
 る職場見学・実習の実施

しょうがいしゃどう しゅうろうしえん かん かんけいきかん ネットワーク きょうか しゅうろういこう
 ・障害者等の就労支援に関する関係機関のネットワークの強化、就労移行
 しえんじぎょうしよどう じぎょうしよかん ネットワーク きょうか じぎょうしよぜんたい しつ こうじょう
 支援事業所等の事業所間のネットワークの強化や事業所全体の質の向上

しゅうろうせんたくしえんじぎょう いっぱんしゅうろうちゅう しゅうろうけいしょうがいふくしサービス
 ・就労選択支援事業や一般就労中における就労系障害福祉サービスの
 いちじてき りよう とりくみ けんどう
 一時的な利用への取組についての検討

しょうがいじしえん ていきょうたいせい せいびどう
⑤障害児支援の提供体制の整備等

しょうがいじ たい じゅうそうてき ちいきしえんたいせい こうちく
1 障害児に対する重層的な地域支援体制の構築

- れいわ ねんどじてん しょ じどうはったつしえん せんたー けいぞく
○ 令和8(2026)年度時点で10か所の児童発達支援センターを継続して
せっち
設置
- じどうはったつしえん せんたー ちいき いんくるー ー じょんすいしん ちゅうかく きのう
○ 児童発達支援センターが地域のインクルージョン推進の中核としての機能
にな しょうがいじ ちいきしゃかい さんか ほうよう いんくるー ー じょん すいしん
を担い、障害児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進

おも たいおう
【主な対応】

- ちいきりょういく せんたー ちいきしえん ちようせいぶもん せっち こ はったつしえん
・地域療育センターに地域支援・調整部門を設置のほか、子ども発達支援に
たずさ しょくいん けんしゅう じっし
携わる職員への研修を実施
- じどうはったつしえん せんたー あんていてきうんえい ひつよう ほじょたいせい いじ
・児童発達支援センターの安定的運営に必要な補助体制を維持
- じどうはったつしえん せんたー あんぜん しせつうんえい みこ はんい ていいんへんこう
・児童発達支援センターは安全な施設運営が見込まれる範囲で定員変更

じゅうしょうしんしんしょうがいじ いりょうてきけ あじ しえん
2 重症心身障害児・医療的ケア児への支援

- おも じゅうしょうしんしんしょうがいじ う い じどうはったつしえんじぎょうしょおよ ほうかご
○ 主に重症心身障害児を受け入れられる児童発達支援事業所及び放課後
どうで いさーび すじぎょうしょ かくく しょういじょうせっち
等デイサービス事業所を各区1か所以上設置
- いりょうてきけ あじ てきせつ しえん う かくかんけいきかん れんけい はか
○ 医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、各関係機関の連携を図ると
いりょうてきけ あじとうこーでいねーたー ようせい
ともに医療的ケア児等コーディネーターを養成

しょうがいじしえん ていきょうたいせい せいびどう つづ
⑤障害児支援の提供体制の整備等（続き）

おも たいおう
【主な対応】

- ・ じどうはつたつしえんじぎょうしょおよ ほうかごどうでいさーび すじぎょうしょ たい じゅうしょうしんしん
児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所に対する重症心身
- しょうがいじうけいれ のうほう いりょうてきけあ ちしきなど まな けんしゅうどう じっし
障害児受入のノウハウや医療的ケアについての知識等を学ぶ研修等を実施
- ・ なごやし いりょうてきけあじしえんねつとわーくかいぎ ていきてき かいさい じょうほう
「名古屋市医療的ケア児支援ネットワーク会議」の定期的な開催による情報
- きょうゆう れんけい
共有や連携
- ・ いりょうてきけあじどうこーでいねーたーようせいけんしゅう ていきてき けいぞくてき じっし
医療的ケア児等コーディネーター養成研修を定期的、継続的に実施するほ
- か、いりょうてきけあじどうこーでいねーたーようせいけんしゅう しゅうりょう じもの たいしょう
か、医療的ケア児等コーディネーター養成研修を修了した者を対象とした
- げんにんけんしゅう じっし
現任研修を実施

しょうがいじにゆうしょせつ にゆうしょ じどう いこうちようせい きょうぎ ば せっち
3 障害児入所施設に入所する児童の移行調整の協議の場の設置

- れいわ ねんどまつ しょうがいじにゆうしょせつ にゆうしょ じどう
令和8(2026)年度末までに、障害児入所施設に入所している児童が、18
- さいいこう おとな かんきょう えんかつ いこう いこうちようせい かが
歳以降、大人にふさわしい環境へ円滑に移行できるように、移行調整に係
- きょうぎ ば もう
る協議の場を設ける

おも たいおう
【主な対応】

- ・ いこうちようせい かが きょうぎ ば せっち すす かくかんけいきかん れんけいおよ ちようせい
移行調整に係る協議の場の設置を進めるため、各関係機関と連携及び調整

⑥ 相談支援体制の充実・強化等

- 令和8(2026)年度末までに、相談支援体制の充実・強化等に向けた取組の実施体制を確保

【主な対応】

- ・全区の障害者基幹相談支援センターへ主任相談支援専門員を配置
- ・地域療育センターに地域支援・調整部門を設置し、相談支援専門員を配置
- ・市自立支援連絡会において、相談支援専門員の資質向上の取組を促進
- ・高齢者や生活困窮など専門的な関係機関との緊密な連携
- ・各区の自立支援連絡協議会において、サービス基盤の開発や改善に向けた取組の促進や、ブロック連絡会並びに市自立支援連絡会において必要な協議を実施

⑦ 障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築

- 令和8(2026)年度末までに、障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制を構築

【主な対応】

- ・事業所等職員向け研修の実施や資格取得支援、県等が実施する各種研修の受講促進
- ・事業所の運営に係る適切な指導の実施のほか、実地指導において現地で管理者等に対して運営に関するきめ細やかなヒアリングを実施

しょうがいしゃ にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ さら しえん
⑧障害者の日常生活・社会生活への更なる支援

- ねんれい せいべつ しょうがい じょうたい せいかつ じつたいどう おう き め しえん
年齢、性別、障害の状態、生活の実態等に応じた切れ目のない支援の
じゅうじつ つと
充実^{き め}に努める
- しょうがい かた しょうがい かた ひと みずか いし もと じりつ
障害のある方が、障害のない方と等しく、自らの意思に基づき自立した
せいかつ いとな ちいき きょうせい ひつよう さーび すていきょうきばん
生活を営み、地域で共生していけるよう、必要なサービス提供基盤を
じゅうじつ しょうがい かた とくせい おう わ じょうほう
充実するとともに、障害のある方の特性に応じた分かりやすい情報
ていきょう いし そつう しゅだん かくほど うりてき はいりよ はか
提供や、意思疎通のための手段の確保等の合理的な配慮が図られるよう
つと
努める

おも たいおう
【主な対応】

き め しえん じゅうじつ
切れ目のない支援の充実

- しょうがい こうれい せいど たてわ こ そうだんしえんきかん かんけいきかん
・障害や高齢といった制度の縦割りを越えた、相談支援機関や関係機関
そうご きんみつ れんけい
の相互における緊密な連携
- じゅうそうてきしえんたいせいせいびじぎょう れんけい
・重層的支援体制整備事業との連携
- こうりつだいがくほうじん な ご や しりつだいがく れんけい はつたつしょうがいじしゃ しえん
・公立大学法人名古屋市立大学と連携し、発達障害児者への支援を
じゅうじつ
充実

さーび すていきょうきばん じゅうじつ
サービス提供基盤の充実

- さーび すていきょうきばん じゅうじつ にな じんざい かくほ
・サービス提供基盤の充実やそれを担う人材の確保
- しんがた ころなう いる すかんせんしょう たいおう
・新型コロナウイルス感染症への対応
- さいがい たい とりくみ じっし
・災害に対する取組の実施
- いぞんしょう かん しえん じゅうじつ
・依存症に関する支援の充実
- しょうがい りゆう さべつ かいしょう
・障害を理由とする差別の解消
- いえじぎょう じっし
・いこいの家事業の実施

かつどうしひょうとう
(3) 活動指標等

せい かもくひょう たっせい む ひつよう さーびすりょう み こ かつどうしひょう かくほほうさく さだ
成果目標の達成に向けて必要なサービス量の見込み(活動指標)と確保方策を定める。

しょうがいふくし さーびす そうだんしえん
① 障害福祉サービス・相談支援

ほうもんけい さーびす
ア 訪問系サービス

みこみりょう げっかん
【見込量(月間)】

| く ぶん 区 分 | | れいわ 令和4(2022) ねんど じっせき 年度(実績) | れいわ 令和6 (2024)年度 ねんど | れいわ 令和8 (2026)年度 ねんど |
|--|---|--|-------------------------------|-------------------------------|
| ほうもんけい さーびす 訪問系サービス きょたくかいご ・居宅介護 じゅうどほうもんかいご ・重度訪問介護 どうこうえんご ・同行援護 こうどうえんご ・行動援護 | のべりようみこみ 延利用見込 じかんすう じかん 時間数(時間) | 424,456 | 459,700 | 498,700 |
| | りようみこみしゃすう 利用見込者数 にん (人) | 9,332 | 10,090 | 10,940 |

おも かくほほうさく
【主な確保方策】

- ヘルパー確保のための取組として、介護職のイメージアップを継続して実施するほか、就労関係機関や高齢者福祉関係部門と連携し、障害福祉の仕事フェア等の人材の掘り起こしやヘルパー研修の充実など資質の向上に向けた方策を実施する。
- 福祉人材育成支援事業、外国人技能実習生(介護職種)受入支援事業、令和5(2023)年度より新たに開始した介護・障害福祉職員奨学金返済支援事業等を引き続き実施することにより、事業所の人材確保・職員定着を図る。

にっちゅうかつどうけいさーびす
イ 日中活動系サービス

みこみりょう げっかん
【見込量(月間)】

| く ぶん 区 分 | | れいわ 令和4(2022) ねんど じっせき 年度(実績) | れいわ 令和6 (2024)年度 ねんど 年度 | れいわ 令和8 (2026)年度 ねんど 年度 |
|---------------------------------------|-----------------------------------|--|-------------------------------------|-------------------------------------|
| せい かつ かい ごと 生活介護 | のべりようみこみにんにち にんにち 延利用見込人日(人日) | 95,566 | 104,880 | 111,150 |
| | りようみこみしゃすう にん 利用見込者数(人) | 5,191 | 5,520 | 5,850 |
| | しないじぎょうしよみこみすう しよ 市内事業所見込数(か所) | 209 | 227 | 245 |
| じり っ くんれん 自立訓練 (機能訓練) | のべりようみこみにんにち にんにち 延利用見込人日(人日) | 624 | 750 | 850 |
| | りようみこみしゃすう にん 利用見込者数(人) | 66 | 75 | 85 |
| | しないじぎょうしよみこみすう しよ 市内事業所見込数(か所) | 1 | 1 | 1 |
| じり っ くんれん 自立訓練 (生活訓練) | のべりようみこみにんにち にんにち 延利用見込人日(人日) | 4,961 | 6,450 | 7,800 |
| | りようみこみしゃすう にん 利用見込者数(人) | 341 | 430 | 520 |
| | しないじぎょうしよみこみすう しよ 市内事業所見込数(か所) | 27 | 38 | 49 |
| しゅうろういこうしえん 就労移行支援 | のべりようみこみにんにち にんにち 延利用見込人日(人日) | 15,715 | 18,400 | 20,640 |
| | りようみこみしゃすう にん 利用見込者数(人) | 1,010 | 1,150 | 1,290 |
| | しないじぎょうしよみこみすう しよ 市内事業所見込数(か所) | 81 | 96 | 111 |
| しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援 Aがた (A型) | のべりようみこみにんにち にんにち 延利用見込人日(人日) | 46,958 | 55,100 | 60,900 |
| | りようみこみしゃすう にん 利用見込者数(人) | 2,463 | 2,755 | 3,045 |
| | しないじぎょうしよみこみすう しよ 市内事業所見込数(か所) | 135 | 153 | 172 |
| しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援 がた (B型) | のべりようみこみにんにち にんにち 延利用見込人日(人日) | 74,187 | 96,080 | 116,400 |
| | りようみこみしゃすう にん 利用見込者数(人) | 4,736 | 6,005 | 7,275 |
| | しないじぎょうしよみこみすう しよ 市内事業所見込数(か所) | 279 | 366 | 453 |
| りようようかいご 療養介護 | りようみこみしゃすう にん 利用見込者数(人) | 215 | 213 | 211 |
| たん き にゅうしょ 短期入所 | のべりようみこみにんにち にんにち 延利用見込人日(人日) | 8,470 | 9,835 | 10,885 |
| | りようみこみしゃすう にん 利用見込者数(人) | 1,257 | 1,405 | 1,555 |
| | しないじぎょうしよみこみすう しよ 市内事業所見込数(か所) | 149 | 175 | 200 |

おも かくほほうさく
【主な確保方策】

- 重症心身障害者等の日中活動の場を拡充するため、通所サービスに係る重症心身障害者等受入補助制度を引き続き実施することにより、事業者の円滑な参入を促進する。
- 地域における必要性を考慮しつつ、グループホームと短期入所を組み合わせた地域生活支援拠点事業所の整備を実施することにより、短期入所の事業所の設置を促進する。
- 国庫補助の活用や民間助成の制度周知等により、強度行動障害を有する者や医療的ケア等を必要とする重度障害者が安心して利用できる短期入所の事業所の増加を図る。
- 重症心身障害児(者)短期入所事業補助制度を引き続き実施することにより、重症心身障害児(者)が利用可能な短期入所の事業所を確保する。

ウ 居住系サービス

みこみりょう げっかん
【見込量(月間)】

| 区 分 | れいわ 令和4(2022) ねんど じっせき 年度(実績) | れいわ 令和6 ねんど (2024)年度 | れいわ 令和8 ねんど (2026)年度 | |
|---------------------------------------|--|-------------------------------|-------------------------------|-------|
| きょうどうせい かつえんじょ 共同生活援助 (グループホーム) | りょうみこみしゃすう にん 利用見込者数(人) | 3,368 | 4,150 | 4,930 |
| | しななじゅうきよみこみすう じよ 市内住居見込数(か所) | 794 | 963 | 1,103 |
| | にちちゅうサービス支援型(か所) | (23) | (35) | (47) |
| しせつにゅうしよしえん 施設入所支援 | りょうみこみしゃすう にん 利用見込者数(人) | 1,028 | 1,002 | 976 |
| | しななじぎょうしよみこみすう じよ 市内事業所見込数(か所) | 15 | 15 | 15 |

おも かくほほうさく
【主な確保方策】

- 国庫補助の活用や民間助成の制度周知等により、強度行動障害を有する者や医療的ケア等を必要とする重度障害者が安心して利用できるグループホームの増加を図る。
- 市のグループホーム運営費等補助制度を引き続き実施することにより、事業所の安定的な運営を図る。

エ 計画相談支援・地域相談支援

みこみりょう げっかん
【見込量(月間)】

| 区 分 | | れいわ 令和4(2022) ねんど じっせき 年度(実績) | れいわ 令和6 ねんど (2024)年度 | れいわ 令和8 ねんど (2026)年度 |
|--|-----------------------|--|-------------------------------|-------------------------------|
| けいかくそうだんしえん 計画相談支援 | | 4,613 | 5,375 | 6,135 |
| ちいきそうだんしえん 地域相談支援 | ちいきいこうしえん 地域移行支援 | 44 | 69 | 89 |
| | ちいきていちゃくしえん 地域定着支援 | 63 | 77 | 91 |
| しないじぎょうしょみこみすう とくてい いっぱん しょ 市内事業所見込数[特定・一般](か所) | | 206 いっばん (一般120) | 231 いっばん (一般137) | 256 いっばん (一般155) |

おも かくほほうさく
【主な確保方策】

- 市独自の相談支援事業補助制度を活用することにより、一般相談支援事業（基本相談支援及び地域相談支援）や特定相談支援事業（基本相談支援及び計画相談支援）に十分対応できるよう、事業所数及び相談支援専門員数の増加を図る。
- 相談支援事業所数の増加を図るため、相談支援従事者研修（初任者研修）の修了者が所属する法人に対して、相談支援事業所の指定申請の手続きについて案内する等の働きかけを行う。
- 障害者基幹相談支援センターにおいて、施設入所等からの地域生活への移行に向けた普及啓発を行うとともに、一般相談支援事業所に対して地域相談支援に係る適切な助言等を行う。

ほか しょうがいふくしきーびす
オ その他の障害福祉サービス

みこみりょう げっかん
【見込量(月間)】

| 区 分 | | れいわ 令和4(2022) | れいわ 令和6 | れいわ 令和8 |
|-------------|--------------|--------------------|-----------------|-----------------|
| | | ねんど じっせき 年度(実績) | ねんど (2024)年度 | ねんど (2026)年度 |
| 就 労 定 着 支 援 | 利用見込者数(人) | 555 | 615 | 675 |
| | 市内事業所見込数(か所) | 47 | 54 | 61 |
| 自 立 生 活 援 助 | 利用見込者数(人) | 11 | 15 | 19 |
| | 市内事業所見込数(か所) | 6 | 8 | 10 |

おも かくほほうさく
(イ) 主な確保方策

- 利用者及び相談支援事業所等に対し、今後もサービスの周知徹底を行い、円滑な制度実施を図る。

せいしんしょうがい たいおう ちいきほうかつけあしすてむ こうちく
②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

みこみりよう ねんかん
【見込量(年間)】

| く ぶん 区 分 | れいわ 令和4(2022) ねんど じっせき 年度(実績) | れいわ 令和6 (2024)年度 ねんど | れいわ 令和8 (2026)年度 ねんど |
|--|--|-------------------------------|-------------------------------|
| しえんちいきぶろくくちようせいかいぎ 支援地域ブロック調整会議 かいさいみこみかいすうかい 開催見込回数(回) | 13 | 13 | 13 |
| さんかみこみすうじつきかん 参加見込数(実機関) | | 86 | 94 |
| さんかみこみすうのべきかん 参加見込数(延機関) | 246 | 284 | 310 |
| もくひょうせつてい 目標設定 | じっし 実施 | じっし 実施 | じっし 実施 |
| ひょうかじっしみこみかいすうかい 評価の実施見込回数(回) | 4 | 4 | 4 |
| ちいきいこうしえんりようみこみしゃすうにん 地域移行支援利用見込者数(人) | 39 | 59 | 79 |
| ちいきていちゃくしえんりようみこみしゃすうにん 地域定着支援利用見込者数(人) | 28 | 38 | 48 |
| きょうどうせいかつえんじりようみこみしゃすうにん 共同生活援助利用見込者数(人) | 1,106 | 1,505 | 1,905 |
| じりつせいかつえんじりようみこみしゃすうにん 自立生活援助利用見込者数(人) | 5 | 7 | 9 |

ちいきいこうしえんりようみこみしゃすう ちいきていちゃくしえんりようみこみしゃすう きょうどうせいかつえんじりよう
 * 地域移行支援利用見込者数、地域定着支援利用見込者数、共同生活援助利用
 みこみしゃすう じりつせいかつえんじりようみこみしゃすう げつかん
 見込者数、自立生活援助利用見込者数は「月間」

おも かくほほうさく
【主な確保方策】

- こうれいしゃしえんかんけいしゃ きよじゆうしえんかんけいしゃとう くわ ほけん いりよう ふくしかんけいしゃ きょうぎ
 高齢者支援関係者、居住支援関係者等を加えて保健・医療・福祉関係者による協議
 ば かくだい
 の場を拡大する。

しょうがいじ たい しえん
③障害児に対する支援

みこみりょう げっかん
【見込量(月間)】

| く ぶん 区 分 | | れいわ 令和4(2022) ねんど じっせき 年度(実績) | れいわ 令和6 ねんど (2024)年度 | れいわ 令和8 ねんど (2026)年度 |
|--|---|--|-------------------------------|-------------------------------|
| じどうはったつしえん 児童発達支援 | のべりようみこみにんにち にんにち 延利用見込人日(人日) | 25,340 | 33,777 | 44,670 |
| | りようみこみじどうすう にん 利用見込児童数(人) | 2,008 | 2,686 | 3,552 |
| ほうかごとう 放課後等 でいさーびす デイサービス | のべりようみこみにんにち にんにち 延利用見込人日(人日) | 72,219 | 85,803 | 101,943 |
| | りようみこみじどうすう にん 利用見込児童数(人) | 5,040 | 6,098 | 7,379 |
| ほいくしよとう 保育所等 ほうもんしえん 訪問支援 | のべりようみこみにんにち にんにち 延利用見込人日(人日) | 161 | 423 | 1,109 |
| | りようみこみじどうすう にん 利用見込児童数(人) | 94 | 226 | 543 |
| しょうがいじにゆうしよしえん 障害児入所支援 | ふくしがた 福祉型 りようみこみじどうすう にん 利用見込児童数(人) | 101 | 100 | 100 |
| | いりやうがた 医療型 りようみこみじどうすう にん 利用見込児童数(人) | 46 | 50 | 50 |
| しょうがいじそうだんしえん 障害児相談支援 | のべりようみこみしやすう にん 延利用見込者数(人) | 406 | 491 | 594 |
| きょたくほうもんがた 居宅訪問型 じどうはったつしえん 児童発達支援 | のべりようみこみにんにち にんにち 延利用見込人日(人日) | 5 | 10 | 10 |
| | りようみこみじどうすう にん 利用見込児童数(人) | 1 | 2 | 2 |
| いりやうてきけあじどう 医療的ケア児等 こーでいねーたー コーディネーター のはいち 配置 | はいちみこみにんずう にん 配置見込人数(人) | | 173 | 241 |
| ほいくしよ 保育所 にんてい 認定こども園 | りようみこみじどうすう にん 利用見込児童数(人) | 2,295 | 2,677 | 3,122 |
| ほうかごじどうけんぜんいくせいじぎょう 放課後児童健全育成事業 | りようみこみじどうすう にん 利用見込児童数(人) | 194 | 227 | 265 |

いりやうてきけあじどうこーでいねーたー はいち ほいくしよ にんてい えん ほうかごじどう
* 医療的ケア児等コーディネーターの配置、保育所・認定こども園、放課後児童
けんぜんいくせいじぎょう みこみりょう ねんかん
健全育成事業の見込量は「年間」

【主な確保方策】

- じどうはったつしえんおよ ほうかごとうでいさーびす りようじょうきょう じぎょうしょ せっちじょうきょうとう
児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用状況や事業所の設置状況等を
こうひょう じぎょうしょ てきせいはいち そくしん
公表することにより、事業所の適正配置を促進します。
- きそんしせつ せいびどう じどうはったつしえんせんたー りようにーず おう ていいん ぞうか
既存施設の整備等により、児童発達支援センターの利用ニーズに応じた定員の増加
けんとう
について検討します。
- ちいきりょういくせんたー ちいきしえん ちょうせいがもん せっち ぼうちえん ほいくしやう
地域療育センターに地域支援・調整部門を設置することにより、幼稚園、保育所等
かよ こ はったつしえん すす にーず おう ほいくしやうほうもんしえん
に通う子どもの発達支援を進めるとともに、ニーズに応じて保育所等訪問支援を
おこな
行えるようにします。
- かんけいきかん れんけい みつ にゅうしよしせつ かくほ つと
関係機関との連携を密にとり、入所施設の確保に努めます。
- ちいきりょういくせんたー ちいきしえん ちょうせいがもん せっち ふくすう そうだんしえんせんもんいん はいち
地域療育センターに地域支援・調整部門を設置し、複数の相談支援専門員を配置し
ます。
- きょたくほうもんがたじどうはったつしえんじぎょうしょ はいち すす ほうさく けんとう
居宅訪問型児童発達支援事業所の配置を進める方策について検討します。
- ほいくしよ にんてい えん ほうかごじどうけんぜんいくせいじぎょう ひつよう こ りよう
保育所や認定こども園、放課後児童健全育成事業において、必要な子どもが利用で
たいせい しえん おこな
きる体制の支援を行います。

はったつしょうがいじしゃ たい しえん
 ④発達障害児者に対する支援

みこみりょう ねんかん
 【見込量(年間)】

| く ぶん 区 分 | れいわ 令和4(2022) ねんど じっせき 年度(実績) | れいわ 令和6 ねんど (2024)年度 | れいわ 令和8 ねんど (2026)年度 | |
|---|--|-------------------------------|-------------------------------|-----|
| はったつしょうがいじしゃしえん 発達障害者支援 ちいききょうぎかい 地域協議会 | かいさいみこみかいすう かい 開催見込回数(回) | 2 | 2 | 2 |
| はったつしょうがいじしゃ 発達障害者 しえんせんたー 支援センター | むだん 相談 じっしみこみ しょうすう しょう 実施見込か所数(か所) | 1 | 1 | 1 |
| | しえん 支援 そうだんみこみけんすう けん 相談見込件数(件) | 105 | 120 | 120 |
| | かんけいきかん 関係機関への じよげんみこみけんすう けん 助言見込件数(件) | 8 | 60 | 60 |
| | かんけいきかん ちいきじゆうみん 関係機関や地域住民 けんしゅう けいはつじっし への研修、啓発実施 みこみけんすう けん 見込件数(件) | 35 | 36 | 36 |
| | べあれんととれーにんぐどう ペアレントトレーニング等 しえんしゃけんゆうじゆこうしやみこみすう じん 支援者研修受講者見込数(人) | 23 | 20 | 20 |
| はったつしょうがいじしゃしえん 発達障害者支援 たいせいせいびじぎょう 体制整備事業 | べあれんとめんとー ペアレントメンターの とうろくみこみにんすう じん 登録見込人数(人) | 34 | 36 | 38 |

はったつしょうがいじしゃしえんせんたー そうだんみこみけんすう げっかん
 * 発達障害者支援センターの相談見込件数は「月間」

おも かくほほうさく
【主な確保方策】

- 発達障害者支援地域協議会に求められる役割を果たすため、名古屋市発達障害者支援体制整備検討委員会を引き続き実施していきます。
- 相談者のニーズの傾向を見ながら、相談体制の充実に努めます。
- 発達障害者地域支援マネジャーを配置し、コンサルテーションの取組を強化します。
- すべてのライフステージにおける発達障害への理解の促進、支援の質の向上を図るため、研修等の充実に努めます。
- ペアレントメンターによる発達障害児等の家族への支援体制の構築を図ります。

⑤ 地域生活支援事業

市町村の創意工夫により、地域の特性や障害のある方の状況に応じて柔軟に実施できるサービス等

【見込量(月間)】

| 事業名 | | 令和4(2022) 年度(実績) | 令和6 (2024)年度 | 令和8 (2026)年度 |
|------------------|---------------------------------|---------------------|-----------------|-----------------|
| 理解促進研修・啓発事業 | | 実施 | 実施 | 実施 |
| 相談支援事業 | 障害者基幹相談 支援センター か所数(か所) | 16 | 16 | 16 |
| | 障害者賃貸住宅 入居等サポート事業 か所数(か所) | 16 | 16 | 16 |
| | 自立支援 連絡協議会 か所数(か所) | 16 | 16 | 16 |
| 成年後見制度 利用支援事業 | 市長申立 見込件数(件) | 14 | 15 | 15 |
| | 助成見込 件数(件) | 178 | 226 | 291 |
| 成年後見制度法人後見支援事業 | | 実施 | 実施 | 実施 |

| じぎょうめい 事業名 | | れいわ 令和4(2022) ねんどじっせき 年度(実績) | れいわ 令和6 ねんど (2024)年度 | れいわ 令和8 ねんど (2026)年度 | |
|--------------------------|--|---|-------------------------------|-------------------------------|-----|
| いしそつうしえんじぎょう 意思疎通支援事業 | しゅわほうしんいんようせいじぎょう 手話奉仕員養成事業 | こうしゅうしゅうりょう 講習修了 みこみしやすう にん 見込者数(人) | 97 | 160 | 160 |
| | しゅわつうやくしゃようせいじぎょう 手話通訳者養成事業 | こうしゅうしゅうりょう 講習修了 みこみしやすう にん 見込者数(人) | 13 | 30 | 30 |
| | しゅわつうやくしゃはけんじぎょう 手話通訳者派遣事業 | りようみこみしやすう にん 利用見込者数(人) | 406 | 400 | 420 |
| | しゅわつうやくしゃせっちじぎょう 手話通訳者設置事業 | せっちみこみしやすう にん 設置見込者数(人) | 2 | 2 | 2 |
| | ようやくひつきしやようせいじぎょう 要約筆記者養成事業 | こうしゅうしゅうりょう 講習修了 みこみしやすう にん 見込者数(人) | 4 | 20 | 20 |
| | ようやくひつきしやはけんじぎょう 要約筆記者派遣事業 | りようみこみしやすう にん 利用見込者数(人) | 21 | 23 | 25 |
| | もうしやむつうやく 盲ろう者向け通訳・ かいじよいんようせいじぎょう 介助員養成事業 | こうしゅうしゅうりょう 講習修了 みこみしやすう にん 見込者数(人) | 8 | 20 | 20 |
| | もうしやむつうやく 盲ろう者向け通訳・ かいじよいんはけんじぎょう 介助員派遣事業 | りようみこみしやすう にん 利用見込者数(人) | 150 | 152 | 154 |
| | しつごしやむいし 失語症者向け意思 そつうしえんしやはけんじぎょう 疎通支援者派遣事業 | りようみこみしやすう にん 利用見込者数(人) | 2 | 2 | 2 |
| | だいひつだいどくしえんいん 代筆・代読支援員 はけんじぎょう 派遣事業 | りようみこみしやすう にん 利用見込者数(人) | 7 | 9 | 11 |
| | じゅうどしょうがいしやにゅういんじ 重度障害者入院時 こみゆにけーしょん コミュニケーション しえんじぎょう 支援事業 | のべりようみこみ 延利用見込 じかん 時間数(時間) りようみこみしやすう にん 利用見込者数(人) | 0 | 160 | 160 |
| | しょうがいしやつういんじ 障害者通院時 こみゆにけーしょん コミュニケーション しえんじぎょう 支援事業 | のべりようみこみ 延利用見込 かいすう かい 回数(回) りようみこみしやすう にん 利用見込者数(人) | 61 | 105 | 149 |
| | たぶれつとたんまつかつよう タブレット端末を活用した えんかくしゅわつうやくたいおうとう 遠隔手話通訳対応等 | せっちみこみ 設置見込 だいすう だい 台数(台) | 25 | 25 | 25 |

| じぎょうめい 事業名 | | れいわ 令和4(2022) ねんどじっせき 年度(実績) | れいわ 令和6 ねんど (2024)年度 | れいわ 令和8 ねんど (2026)年度 |
|---|--|--|-------------------------------|-------------------------------|
| にちじょうせいかつようくきゅうふどうじぎょう 日常生活用具給付等事業 | | 4,460 | 4,565 | 4,565 |
| いどうしえんじぎょう 移動支援事業 | | 55,944 | 56,080 | 56,600 |
| | | のべりようみこみ 延利用見込 じかんすう じかん 時間数(時間) | | |
| | | りようみこみしゃすう じん 利用見込者数(人) | 3,218 | 3,690 |
| ちいさかつどうしえんじぎょう 地域活動支援事業 | せいしんしょうがいしゃ 精神障害者 ちいさかつどうしえんじぎょう 地域活動支援事業 | りようみこみしゃすう じん 利用見込者数(人) | 138 | 320 |
| | | しな いじぎょうしよ 市内事業所 みこみすう しょ 見込数(か所) | 16 | 16 |
| | ていさーびすがた デイサービス型 ちいさかつどうしえんじぎょう 地域活動支援事業 | りようみこみしゃすう じん 利用見込者数(人) | 735 | 735 |
| | | しな いじぎょうしよ 市内事業所 みこみすう しょ 見込数(か所) | 26 | 26 |
| | さぎょうじよがた 作業所型 ちいさかつどうしえんじぎょう 地域活動支援事業 | りようみこみしゃすう ひど 利用見込者数(人) | 268 | 240 |
| | | しな いじぎょうしよ 市内事業所 みこみすう しょ 見込数(か所) | 24 | 21 |
| しょうがいじどうりょういくしえんじぎょう 障害児等療育支援事業 | | しな いじぎょうしよ 市内事業所 みこみりょう 見込量 | 6 | 6 |
| にちじょうせいかつしえんじぎょう 日常生活支援事業 | ふくしほーむじぎょう 福祉ホーム事業 | りようみこみしゃすう じん 利用見込者数(人) | 128 | 128 |
| | | じっし みこみ しょすう 実施見込か所数 しょ (か所) | 8 | 8 |
| | じゅうどしょうがいしゃ 重度障害者 いどうにゆうよくじぎょう 移動入浴事業 | のべりよう 延利用 みこみしゃすう じん 見込者数(人) | 1,229 | 1,370 |
| | せいかつくねんどう 生活訓練等 | じっし 実施 | じっし 実施 | じっし 実施 |
| | にちちゅういちじうけいれ 日中一時受入 じぎょう 事業 | のぶりようみこみににち 延利用見込人日 ににち (人日) | 243 | 250 |
| しゃかいさんか しえんじぎょう 社会参加支援事業 | | じっし 実施 | じっし 実施 | じっし 実施 |
| せいしんしょうがい いかんけいじゅうじしゃようせいけんしゅうじぎょう 精神障害関係従事者養成研修事業 | | じっし 実施 | じっし 実施 | じっし 実施 |

* せいねんこうけんせいどりょうしえんじぎょう いしそつうしえんじぎょう かくようせいじぎょう みこみりょう ねんかん
* 成年後見制度利用支援事業、意思疎通支援事業の各養成事業の見込量は「年間」

ちいせいかつしえんそくしんじぎょう
⑥地域生活支援促進事業

ちいせいかつしえんじぎょう くに そくしん じぎょう いちづ じぎょう
 地域生活支援事業のうち、国として促進すべき事業として位置付けられた事業

みこみりょう ねんかん
【見込量(年間)】

| じぎょうめい 事業名 | | れいわ 令和4(2022) ねんどじっせき 年度(実績) | れいわ 令和6 (2024)年度 ねんど | れいわ 令和8 (2026)年度 ねんど |
|---|---|---------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| しょうがいしゃぎゃくたいそうだんしえんじぎょう 障害者虐待相談支援事業 | | じっし 実施 | じっし 実施 | じっし 実施 |
| せいねんこうけんせいどふきゅうけいはつじぎょう 成年後見制度普及啓発事業 | | じっし 実施 | じっし 実施 | じっし 実施 |
| いぞんしょう 依存症に かんとりくみ 関する取組 | いぞんしょうちりょうきよてんきかん しょ 依存症治療拠点機関(か所) | 2 | 2 | 2 |
| | いぞんしょうせんもん あるこーる 依存症専門 アルコール | 4 | 6 | 8 |
| | いりょうきかん やくぶつ 医療機関 薬物 | 2 | 3 | 4 |
| | しょ ぎゃんぷる (か所) ギャンブル | 1 | 2 | 4 |
| | いぞんしょうかんれんもんだいしえんじぎょうほじょ 依存症関連問題支援事業補助 | じっし 実施 | じっし 実施 | じっし 実施 |
| しょうがいしゃ 障害者 | りょうみこみしやう じん 利用見込者数(人) | | 150 | 150 |
| さぼーと ICTサポート | ほらんていあようせいこうしゅう ICTボランティア養成講習 | | | |
| すいしんじぎょう 推進事業 | しゅうりょうみこみしやう じん 修了見込者数(人) | | 20 | 20 |

しょうがいふくし さーびす どうおよ しょうがいじつうしよしえんどう えんかつ じっし
⑦ 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施

さーびす えんかつ じっし ひつよう たいせい ほうさく
【サービスを円滑に実施するために必要な体制や方策】

- **身近な相談窓口**
くやくしよ ししよ ほけんせんたー しょうがいしやくかんそうだんしえんせんたーとう
 (区役所・支所、保健センター、障害者基幹相談支援センター等)
- **市民への広報・情報提供の推進**
しみん こうほう じょうほうていぎよう すいしん
- **障害を理由とする差別の解消**
しょうがい りゆう さべつ かいしよう
- **サービスの質の向上**
さーびす しつ こうじよう
- **人材の確保・定着**
じんざい かくほ ていちゃく
- **障害者等に対する虐待の防止**
しょうがいしやとう たい ぎやくたい ぼうし
- **事業所における利用者の安全確保に向けた取組や研修等の充実**
じぎょうしよ りようしや あんぜんかくほ む とりくみ けんしゅうとう じゅうじつ

こんご よてい
4 今後の予定

| | |
|--|---|
| <small>れいわ ねん がつ</small> 令和5(2023)年12月 <small>れいわ ねん がつ</small> ～令和6(2024)年1月 | <small>しみんいけん ぼしゅう</small> 市民意見の募集(パブリックコメント) |
| <small>れいわ ねん がつ</small> 令和6(2024)年3月 | <small>しょうがいしやしやくすいしんぎようぎかい さいしゅうけんとう</small> 障害者施策推進協議会において最終検討 <small>けいかく さくてい こうひよう</small> 計画の策定・公表 |

計画策定までのスケジュール

| 時 期 | 内 容 |
|-----------|--|
| 令和5年12月 | 所管事務調査（財政福祉委員会） |
| 12月～1月 | パブリックコメント |
| 令和6年1月～2月 | 社会福祉審議会総会 精神保健福祉審議会 障害者施策推進協議会 幹事会 |
| 3月 | 第3回障害者施策推進協議会 |

成果目標

1 施設入所者の地域生活への移行

| 目標値 | 令和3年度実績 | 令和4年度実績 | 達成状況 |
|---|-------------------|-------------------|-------|
| ①令和5年度末までの地域移行者数 46人 ^{注1} | 17人 ^{注3} | 25人 ^{注4} | 54.3% |
| ②令和5年度末時点の施設入所者数 1,071人 ^{注2} (▲17人) | 1,045人 | 1,013人 | - |

注1：市内障害者支援施設入所者に対するニーズ調査で、将来地域での生活を希望すると答えた人数（40人）に、新規入所希望者への入所に際しての働きかけによる効果として6人（本市支給決定者の過去3か年の新規入所実績平均30人の6%相当（2人）の3か年分）を加えた数

注2：令和元年度末時点の施設入所者数1,088人から1.6%減じた数

注3：令和2～3年度の計

注4：令和2～4年度の計

<年度別・移行先の状況（地域移行者数）>

| 区分 | 自宅 | グループホーム | 福祉ホーム | アパート等 | 計 |
|-------|----|---------|-------|-------|----|
| 令和2年度 | 2人 | 7人 | 0人 | 0人 | 9人 |
| 令和3年度 | 0人 | 5人 | 1人 | 2人 | 8人 |
| 令和4年度 | 1人 | 7人 | 0人 | 0人 | 8人 |

<年度別（施設入所者数）>

| 区分 | 施設入所者 | 令和元年度末からの減 |
|-------|--------|------------|
| 令和2年度 | 1,065人 | 23人 |
| 令和3年度 | 1,045人 | 43人 |
| 令和4年度 | 1,013人 | 75人 |

<分析>

目標①：地域生活への移行については、入所施設職員を構成員とする「地域生活移行に関する懇談会」を定期的に開催し、好事例の共有を行うなどの推進に取り組んでいる。しかしながら、令和4年度の施設入所者の平均年齢が55.4歳、平均支援区分が5.4となっている状況において、地域生活移行者数は計画期間を通じてほぼ横ばいであり、なかなか地域生活への移行が進んでいない状況となっている。これは、地域移行に対する理解や、希望する地域における重度化・高齢化に対応できるサービス提供基盤の不足等様々な要因が複合的に重なった結果であると考えられる。

目標②：施設入所者の減少については、目標とする施設入所者数1,071人に対して、令和4年度末の実績値が1,013人となっており、目標達成に向けて順調に推移している。

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

| 目標値 | 令和3年度 実績 | 令和4年度 実績 | 達成 状況 |
|--|-------------|-------------|----------|
| ①精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域での平均生活日数の上昇 ^{注1} | 325.2日 | 326.1日 | — |
| ②令和5年度末の精神病床の1年以上長期入院患者数 1,536人 ^{注2} | 2,368人 | 2,233人 | 68.7% |
| うち65歳以上の1年以上長期入院患者数738人 ^{注2} | 1,290人 | 1,219人 | 60.5% |
| うち65歳未満の1年以上長期入院患者数798人 ^{注2} | 1,078人 | 1,014人 | 78.6% |
| ③令和5年度の入院後3か月経過時点の退院率 69%以上 ^{注3} | 69.4% | 68.5% | — |
| 令和5年度の入院後6か月経過時点の退院率 86%以上 ^{注3} | 85.0% | 84.6% | — |
| 令和5年度の入院後1年経過時点の退院率 92%以上 ^{注3} | 91.3% | 91.1% | — |

注1：令和3年度実績は平成30年のNDBデータを用いている。令和4年度実績は令和元年のNDBデータを用いている。愛知県全体の数。

注2：国の示した算定式に令和5年度の人口推計値等を代入して積算。

注3：令和3年度実績は平成30年のNDBデータを用いている。令和4年度実績は令和元年のNDBデータを用いている。愛知県全体の数。

<分析>

目標①：精神病床から退院後1年以内の地域での平均生活日数の令和4年度実績は、県全体としては目標を達成しているが、市域全体の実績値が示されていないため、達成状況の判断は難しい。

目標②：前期計画では患者数は一定減少傾向にあったものの、今期より高い目標値を設定したことから、成果目標を達成するためには、高齢者の入院の長期化も踏まえた65歳以上の患者への取組はまだ不十分であり、高齢者分野の支援機関も交えた協議の場を充実させることが必要である。

目標③：入院後3か月、6か月及び1年経過時点退院率の令和4年度実績は、県全体としてはそれぞれ令和5年度末の目標値を下回っているが、市域全体の実績値が示されていないため、達成状況の判断は難しい。

3 地域生活支援拠点等の整備

| 目標値 | 令和3年度 実績 | 令和4年度 実績 | 達成 状況 |
|---------------------------------|-------------|-------------|----------|
| ①令和5年度末までに地域生活支援拠点事業所 16か所実施 | 8か所 | 10か所 | 62.5% |
| ②運用状況の評価 年1回以上 | 2月実施 | 2月実施 | 達成 |

<年度別実施状況>

| 区分 | 地域生活支援拠点事業所設置区 | 地域生活支援拠点事業実施区 |
|-------|--|--|
| 令和3年度 | <u>千種</u> 、北、西、中村、南、守山(2)、緑 | 8区 <u>千種</u> 、東、北、西、中村、南、守山、緑 |
| 令和4年度 | 千種、北、西、中村、 <u>中川</u> 、南(2)、 守山(2)、緑 | 9区 千種、東、北、西、中村、 <u>中川</u> 南、守山、緑 |

注：下線部は新規

<分析>

目標①：地域的なバランスを考慮するため、公募による整備を進めている。令和4年度に新たに2か所整備を実施し、市内10か所で実施したが、令和4年度末に1か所が廃止となった。引き続き整備を進めていくが、令和5年度末までに市内16か所実施とした目標達成は困難な状況である。市全域での実施に向けて、地域生活支援拠点事業所の整備を進めるとともに、これと障害者基幹相談支援センターをはじめ、地域の相談支援事業所や障害福祉サービス事業所等が連携する体制の確保に向けた検討を進める必要がある。

4 福祉施設から一般就労への移行等

| 目標値 | 令和3年度 実績 | 令和4年度 実績 | 達成 状況 |
|--|-------------|-------------|----------|
| ①令和5年度の一般就労移行者数 605人 ^{注1} | 541人 | 612人 | — |
| ②令和5年度の就労定着率 ^{注2} が8割以上の就労定着支援事業所の数が全体の7割以上 | 75.0% | 72.7% | — |

注1：令和元年度の一般就労移行者数474人の1.27倍を上回り、かつ第5期障害福祉計画の目標を下回らない人数とする。

注2：過去3年間の就労定着支援の総利用者数のうち前年度末時点の就労定着者数の割合をいう（第6期障害福祉計画での定義。）。

<年度別・一般就労移行者数（障害別・就労前の所属別）>

| 区分 | 障害別 | | 就労前の所属別 | | | |
|-------|-----|------|---------|--------|--------|-----|
| | 種別 | 人数 | 就労移行 | 就労継続A型 | 就労継続B型 | その他 |
| 令和2年度 | 身体 | 37人 | 26人 | 8人 | 0人 | 3人 |
| | 知的 | 72人 | 64人 | 4人 | 2人 | 2人 |
| | 精神 | 258人 | 210人 | 27人 | 13人 | 8人 |
| | 難病 | 1人 | 1人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | 計 | 368人 | 301人 | 39人 | 15人 | 13人 |
| 令和3年度 | 身体 | 44人 | 23人 | 10人 | 4人 | 7人 |
| | 知的 | 92人 | 75人 | 10人 | 6人 | 1人 |
| | 精神 | 403人 | 277人 | 50人 | 30人 | 46人 |
| | 難病 | 2人 | 1人 | 1人 | 0人 | 0人 |
| | 計 | 541人 | 376人 | 71人 | 40人 | 54人 |
| 令和4年度 | 身体 | 47人 | 30人 | 10人 | 3人 | 4人 |
| | 知的 | 105人 | 91人 | 9人 | 5人 | 0人 |
| | 精神 | 457人 | 300人 | 74人 | 28人 | 55人 |
| | 難病 | 3人 | 3人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | 計 | 612人 | 424人 | 93人 | 36人 | 59人 |

<年度別・就労定着支援事業所数>

| 区分 | 就労定着支援事業所数 ^注 | | 割合 |
|-------|-------------------------|-----------------------|-------|
| | | うち、就労定着率 8割以上の事業所数 | |
| 令和2年度 | 40か所 | 33か所 | 82.5% |
| 令和3年度 | 40か所 | 30か所 | 75.0% |
| 令和4年度 | 44か所 | 32か所 | 72.7% |

注：過去3年間の就労定着支援の総利用者数が0人の事業所を除いた数とする。

<分析>

目標①：令和2年度に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い企業活動が鈍化したことの影響等によって前年度比で約2割減の368人となっていた一般就労移行実績は、令和3年度から順調に回復傾向にある。令和4年度には前年度比約1割の増加となる612人となっており、目標達成に向けて順調に推移している。

目標②：令和4年度の就労定着率が8割以上の就労定着支援事業所の割合は、全体の72.7%であり、目標達成に向けて概ね順調に推移している。

5 障害児支援の提供体制の整備等

| 目標値 | 令和3年度 実績 | 令和4年度 実績 | 達成 状況 |
|---|--------------------|----------------------|----------|
| ①令和5年度末の児童発達支援センター設置か所数 10か所 | 10か所 | 10か所 | 達成 |
| ②令和5年度時点で、希望する全ての子どもが保育所等訪問支援を利用できる体制整備 | 863回 ^{注1} | 1,931回 ^{注1} | — |
| ③主に重症心身障害児を受け入れられる児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所のニーズに応じた適切な設置促進 | 実施 | 実施 | 達成 |
| ④医療的ケア児が適切な支援を受けるための各関係機関の連携促進と医療的ケア児等コーディネーターの養成 | 実施 | 実施 | 達成 |

注1：保育所等訪問支援の年間延べサービス提供回数

<分析>

目標①：児童発達支援センター全体では利用児童数は定員の範囲内で推移しているが、一部の児童発達支援センターにおいては定員を上回る希望があり、定員を超えた受け入れを実施している。

目標②：保育所等訪問支援の利用量は年々増加傾向にある。

目標③：主に重症心身障害児を対象とする児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所は、令和4年度末時点で38か所となっている。

目標④：令和元年7月に、医療的ケア児の支援に関わる各関係機関（学識経験者、医療関係者、事業関係者及び行政機関等）の情報共有及び連携強化を図るためのネットワーク会議を設置し、令和4年度には2回実施した。

6 相談支援体制の充実・強化等

| 目標値 | 令和3年度 実績 | 令和4年度 実績 | 達成 状況 |
|----------------------------|-------------|-------------|----------|
| 相談支援体制の充実・強化等に向けた取組の実施体制確保 | 実施 | 実施 | 達成 |

<分析>

- ・16区全ての障害者基幹相談支援センターに主任相談支援専門員を配置した。
- ・市自立支援連絡会における相談支援専門員の資質向上の取組として、初任者研修、中堅者研修、共通全体研修を実施した。
- ・各区自立支援連絡協議会や個別支援会議を通して、高齢者や生活困窮など専門的な関係機関と連携した取組を実施した。

7 障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築

| 目標値 | 令和3年度 実績 | 令和4年度 実績 | 達成 状況 |
|--------------------------------|-------------|-------------|----------|
| 障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組にかかる体制構築 | 実施 | 実施 | 達成 |

<分析>

- ・利用者の良質なサービス選択に資するよう、障害福祉サービス等情報公表制度について、未更新の事業者に対するウェルネットなごやでの周知や指定更新時における確認を通じて、最新の情報の公表に努めた。
- ・高齢・障害福祉職員研修等の事業所等職員向け研修や、福祉人材育成支援事業による資格取得支援を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、実地指導や監査を通じ事業所運営上の指導を行った。

8 地域生活支援の充実

| 目標値 | 令和3年度 実績 | 令和4年度 実績 | 達成 状況 |
|--|-------------|-------------|----------|
| 障害のある方が、障害のない方と等しく、自らの意思に基づき自立した生活を営み、地域で共生していけるよう、必要なサービス提供基盤を充実するとともに、障害のある方の特性に応じた分かりやすい情報提供や、意思疎通のための手段の確保等の合理的な配慮が図られるよう努める | 実施 | 実施 | 達成 |

<分析>

- ・居宅介護等の訪問系サービスについては、令和4年度の見込量436,700時間に対して、実績は424,456時間となっており、見込量を下回っている。
- ・日中活動系サービスのうち、令和4年度の生活介護の延利用人日の実績は見込量を下回り、利用者数の実績はおおむね見込どおりに推移しています。就労継続支援の延利用人日、利用者数については実績が見込量を大幅に上回っている。
- ・居住系サービスのうち、グループホームの利用者は、令和4年度の見込量2,935人に対して、実績は3,368人、市内住居数は、令和4年度の見込量715か所に対して、実績は794か所となっており、いずれも見込量を上回っている。
- ・相談支援事業のうち、障害者の計画相談支援の実績は見込量を上回っている一方で、障害児相談支援の実績は見込量を下回っており、共に、希望に沿わずセルフプランを利用している方が一定数いる現状がある。
- ・地域定着支援の実績は、ほぼ見込どおりに推移しているが、地域移行支援の実績は見込量を下回っており、地域移行に向けて一層の取組が必要な状況である。
- ・その他、障害福祉サービス等の提供を担う人材の確保、新型コロナウイルス感染症への対

応、災害に対する備え、強度行動障害を有する者への支援、障害を理由とする差別の解消や意思疎通支援の充実に向けた取組を継続して実施している。

- ・ 依存症に関する取組については、依存症治療拠点機関選定の実績は見込どおりとなっているが、依存症専門医療機関選定の実績は見込量を下回っている。また、依存症問題の改善に取り組む民間団体の活動経費に対する補助を行っている。
- ・ 障害児の居場所づくり事業の一つである「いこいの家事業」については、市内にバランス良く配置することを目指し、令和4年度において市内16か所に配置している。

活動指標等

1 訪問系サービス

| 区 分 | | 令和3年度 | | 令和4年度 | | 令和5年度 | |
|-------------|------------|---------|---------|---------|---------|---------|----|
| | | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| 訪問系 サービス | 延利用時間数(時間) | 409,100 | 408,061 | 436,700 | 424,456 | 466,700 | - |
| | 利用者数(人) | 9,060 | 8,983 | 9,530 | 9,332 | 10,070 | - |

(内訳)

| | | | | |
|------------|------------|---------|---------|---|
| 居宅介護 | 延利用時間数(時間) | 204,300 | 213,758 | - |
| | 利用者数(人) | 6,860 | 7,150 | - |
| 重度 訪問介護 | 延利用時間数(時間) | 170,102 | 175,754 | - |
| | 利用者数(人) | 1,071 | 1,086 | - |
| 同行援護 | 延利用時間数(時間) | 13,471 | 13,610 | - |
| | 利用者数(人) | 602 | 615 | - |
| 行動援護 | 延利用時間数(時間) | 20,188 | 21,334 | - |
| | 利用者数(人) | 450 | 481 | - |

※重度障害者等包括支援は、他のサービスと比較して著しく利用者が少ないこと、また、サービス支給量の考え方が時間数のみではないことから、上記には含めない(参考:重度障害者等包括支援の利用者数実績 令和3年度3人、令和4年度3人)

2 日中活動系サービス

| 区 分 | | 令和3年度 | | 令和4年度 | | 令和5年度 | |
|---------------------|------------|--------|--------|---------|--------|---------|----|
| | | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| 生活介護 | 延利用人日(人日) | 97,090 | 94,178 | 100,320 | 95,566 | 103,550 | - |
| | 利用者数(人) | 5,110 | 5,041 | 5,110 | 5,191 | 5,450 | - |
| | 市内事業所数(か所) | 198 | 198 | 210 | 209 | 222 | - |
| 自立訓練 (機能訓練) | 延利用人日(人日) | 850 | 518 | 950 | 624 | 1,050 | - |
| | 利用者数(人) | 85 | 51 | 95 | 66 | 105 | - |
| | 市内事業所数(か所) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | - |
| 自立訓練 (生活訓練) | 延利用人日(人日) | 5,040 | 4,548 | 5,400 | 4,961 | 5,760 | - |
| | 利用者数(人) | 280 | 290 | 300 | 341 | 320 | - |
| | 市内事業所数(か所) | 17 | 22 | 17 | 27 | 17 | - |
| 就労移行 支 援 | 延利用人日(人日) | 16,240 | 14,560 | 17,600 | 15,715 | 18,960 | - |
| | 利用者数(人) | 1,015 | 928 | 1,100 | 1,010 | 1,185 | - |
| | 市内事業所数(か所) | 67 | 74 | 71 | 81 | 75 | - |
| 就労継続 支 援 (A型) | 延利用人日(人日) | 41,700 | 44,468 | 42,000 | 46,958 | 42,300 | - |
| | 利用者数(人) | 2,085 | 2,320 | 2,100 | 2,463 | 2,115 | - |
| | 市内事業所数(か所) | 112 | 123 | 115 | 135 | 118 | - |
| 就労継続 支 援 (B型) | 延利用人日(人日) | 58,575 | 64,516 | 64,275 | 74,187 | 69,975 | - |
| | 利用者数(人) | 3,905 | 4,033 | 4,285 | 4,736 | 4,665 | - |
| | 市内事業所数(か所) | 193 | 230 | 206 | 279 | 219 | - |
| 療養介護 | 利用者数(人) | 216 | 216 | 218 | 215 | 220 | - |
| 短期入所 | 延利用人日(人日) | 11,340 | 8,120 | 12,425 | 8,470 | 13,510 | - |
| | 利用者数(人) | 1,620 | 1,183 | 1,775 | 1,257 | 1,930 | - |
| | 市内事業所数(か所) | 131 | 140 | 142 | 149 | 153 | - |

3 居住系サービス

| 区 分 | | 令和3年度 | | 令和4年度 | | 令和5年度 | |
|---------------------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| | | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| 共同生活援助 (グループホーム) | 利用者数(人) | 2,715 | 2,992 | 2,935 | 3,368 | 3,155 | - |
| | 市内住居数(か所) | 648 | 701 | 715 | 794 | 782 | - |
| 施設入所支援 | 利用者数(人) | 1,086 | 1,051 | 1,082 | 1,028 | 1,078 | - |
| | 市内住居数(か所) | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 | - |

4 計画相談支援・地域相談支援

| 区 分 | | 令和3年度 | | 令和4年度 | | 令和5年度 | |
|-----------------------------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| | | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| 計画相談支援 | 利用者数(人) | 3,695 | 4,320 | 4,025 | 4,613 | 4,355 | - |
| 地域移行支援 | 利用者数(人) | 42 | 33 | 46 | 44 | 50 | - |
| 地域定着支援 | 利用者数(人) | 54 | 55 | 60 | 63 | 66 | - |
| 市内指定相談支援事業所数 (特定・一般)(か所) | (特定) | 175 | 196 | 179 | 206 | 183 | - |
| | (一般) | 115 | 113 | 120 | 120 | 120 | - |
| | 106 | | | | | | |

5 その他サービス

| 区 分 | | 令和3年度 | | 令和4年度 | | 令和5年度 | |
|--------|------------|-------|-----|-------|-----|-------|----|
| | | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| 就労定着支援 | 利用者数(人) | 690 | 558 | 835 | 555 | 980 | - |
| | 市内事業所数(か所) | 44 | 40 | 48 | 47 | 52 | - |
| 自立生活援助 | 利用者数(人) | 30 | 9 | 40 | 11 | 50 | - |
| | 市内事業所数(か所) | 4 | 4 | 5 | 6 | 6 | - |

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

| 区 分 | | 令和3年度 | | 令和4年度 | | 令和5年度 | |
|--|---------------------|-------|-----|-------|-------|-------|----|
| | | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| 保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数及び参加機関数、目標設定、評価の実施回数 | 支援地域ブロック調整会議開催回数(回) | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | - |
| | 参加数(機関) | 267 | 263 | 303 | 246 | 339 | - |
| | 目標設定 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | - |
| | 評価の実施回数(回) | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | - |
| 精神障害者の地域移行支援・地域定着支援・共同生活援助・自立生活援助 | 地域移行支援 利用者数(人) | 33 | 29 | 37 | 39 | 41 | - |
| | 地域定着支援 利用者数(人) | 17 | 20 | 19 | 28 | 21 | - |
| | 共同生活援助 利用者数(人) | 715 | 912 | 792 | 1,106 | 869 | - |
| | 自立生活援助 利用者数(人) | 15 | 5 | 20 | 5 | 25 | - |

7 障害児支援

| 区 分 | | 令和3年度 | | 令和4年度 | | 令和5年度 | |
|-----------------|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| | | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| 児童発達支援 | 延利用人日(人日) | 19,755 | 21,249 | 21,300 | 25,340 | 22,812 | - |
| | 利用児童数(人) | 1,654 | 1,677 | 1,826 | 2,008 | 1,999 | - |
| 放課後等 デイサービス | 延利用人日(人日) | 66,796 | 66,458 | 71,489 | 72,219 | 76,073 | - |
| | 利用児童数(人) | 4,624 | 4,496 | 5,010 | 5,040 | 5,391 | - |
| 保育所等 訪問支援 | 延利用人日(人日) | 47 | 72 | 56 | 161 | 67 | - |
| | 利用児童数(人) | 34 | 44 | 42 | 94 | 53 | - |
| 障害児 入所支援 | 福祉型 利用児童数(人) | 100 | 99 | 100 | 101 | 100 | - |
| | 医療型 利用児童数(人) | 50 | 59 | 50 | 46 | 50 | - |
| 障害児相談支援 | 延利用者数(人) | 386 | 356 | 430 | 406 | 474 | - |
| 居宅訪問型 児童発達支援 | 延利用人日(人日) | 48 | 6 | 64 | 5 | 80 | - |
| | 利用児童数(人) | 6 | 2 | 8 | 1 | 10 | - |
| 保育所・認定こども園 | 利用児童数(人) | 1,929 | 2,112 | 1,997 | 2,295 | 2,067 | - |
| 放課後児童 健全育成事業 | 利用児童数(人) | 169 | 188 | 175 | 194 | 181 | - |

8 発達障害者等に対する支援

| 区 分 | | 令和3年度 | | 令和4年度 | | 令和5年度 | | |
|---------------|-----------------------|-----------|-----|-------|-----|-------|-----|---|
| | | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | |
| 発達障害者支援地域協議会 | 開催回数(回) | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | - | |
| 発達障害者支援センター | 相談支援 | 実施か所数(か所) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | - |
| | | 相談件数(件) | 126 | 103 | 126 | 105 | 126 | - |
| | 関係機関への助言件数(件) | 25 | 7 | 26 | 8 | 35 | - | |
| | 研修・啓発実施件数(件) | 46 | 31 | 47 | 35 | 48 | - | |
| | ペアレントプログラム支援者研修受講者(人) | 10 | 0 | 10 | 23 | 10 | - | |
| 発達障害者支援体制整備事業 | ペアレントメンターの登録人数(人) | 31 | 33 | 35 | 34 | 39 | - | |

9 地域生活支援事業

| 事業名 | | | 令和3年度 | | 令和4年度 | | 令和5年度 | |
|----------------|------------------|-----------|-------|-----|-------|-----|-------|----|
| | | | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 |
| 理解促進研修・啓発事業 | | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | - |
| 相談支援事業 | 障害者基幹相談支援センター | 実施か所数(か所) | 16 | 16 | 16 | 16 | 16 | - |
| | 障害者賃貸住宅入居等サポート事業 | 実施か所数(か所) | 16 | 16 | 16 | 16 | 16 | - |
| | 自立支援連絡協議会 | 実施か所数(か所) | 16 | 16 | 16 | 16 | 16 | - |
| 成年後見制度利用支援事業 | 市長申立件数(件) | 知的障害者 | 13 | 12 | 14 | 8 | 15 | - |
| | | 精神障害者 | 13 | 8 | 14 | 6 | 15 | - |
| | 助成件数(件) | 181 | 155 | 206 | 178 | 231 | - | |
| 成年後見制度法人後見支援事業 | | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | - |
| コミュニケーション支援事業 | 手話奉仕員養成事業 | 講習修了者数(人) | 160 | 70 | 160 | 97 | 160 | - |
| | 手話通訳者養成事業 | 講習修了者数(人) | 15 | 7 | 30 | 13 | 30 | - |
| | 手話通訳者派遣事業 | 利用者数(人) | 350 | 404 | 360 | 406 | 370 | - |
| | 手話通訳者設置事業 | 設置者数(人) | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | - |
| | 要約筆記者養成事業 | 講習修了者数(人) | 20 | 9 | 20 | 4 | 20 | - |
| | 要約筆記者派遣事業 | 利用者数(人) | 30 | 14 | 31 | 21 | 32 | - |
| | 盲ろう者向け通訳・介助員養成事業 | 講習修了者数(人) | 20 | 6 | 20 | 8 | 20 | - |

| | | | | | | | | |
|---------------|-----------------------|------------|--------|--------|--------|--------|-------|---|
| コミュニケーション支援事業 | 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 | 利用者数(人) | 148 | 131 | 150 | 150 | 152 | - |
| | 失語症者向け意思疎通支援者養成派遣事業 | 登録者数(人) | 10 | 1 | 10 | 2 | 10 | - |
| | | 利用者数(人) | 20 | 2 | 20 | 2 | 20 | - |
| | 代筆・代読支援員派遣事業 | 利用者数(人) | 308 | 3 | 308 | 7 | 308 | - |
| | 重度障害者入院時コミュニケーション支援事業 | 延利用時間数(時間) | 20 | 198 | 20 | 0 | 20 | - |
| | | 利用者数(人) | 1 | 2 | 1 | 0 | 1 | - |
| | 障害者通院時コミュニケーション支援事業 | 延利用回数(回) | 188 | 39 | 225 | 61 | 263 | - |
| 利用者数(人) | | 75 | 23 | 90 | 37 | 105 | - | |
| | タブレット端末を活用した遠隔手話通訳対応等 | 設置数(台) | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 | - |
| | 日常生活用具給付事業 | 給付件数(件) | 4,575 | 4,475 | 4,705 | 4,460 | 4,835 | - |
| 移動支援事業 | 延利用時間数(時間) | 67,020 | 56,040 | 67,430 | 55,944 | 67,920 | - | |
| | 利用者数(人) | 3,520 | 3,129 | 3,530 | 3,218 | 3,540 | - | |
| 地域活動支援事業 | 精神障害者地域活動支援事業 | 利用者数(人) | 320 | 132 | 320 | 138 | 320 | - |
| | | 市内事業所数(か所) | 16 | 16 | 16 | 16 | 16 | - |
| | デイサービス型地域活動支援事業 | 利用者数(人) | 945 | 736 | 945 | 735 | 945 | - |
| | | 市内事業所数(か所) | 25 | 25 | 25 | 26 | 25 | - |
| | 作業所型地域活動支援事業 | 利用者数(人) | 370 | 271 | 370 | 268 | 370 | - |
| | | 市内事業所数(か所) | 28 | 25 | 28 | 24 | 28 | - |
| | 障害児等療育支援事業 | 実施か所数(か所) | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | - |
| 日常生活支援事業 | 福祉ホーム事業 | 利用者数(人) | 129 | 128 | 129 | 128 | 129 | - |
| | | 実施か所数(か所) | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | - |
| | 重度障害者移動入浴事業 | 利用者数(人) | 1,270 | 1,207 | 1,310 | 1,229 | 1,350 | - |
| | 生活訓練等 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | - | |
| | 日中一時受入事業 | 延利用人日(人日) | 230 | 271 | 230 | 243 | 230 | - |
| | 障害児保育巡回指導事業 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | - | |
| | 社会参加支援事業 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | - | |
| | 精神障害関係従事者養成研修事業 | 実施回数(回) | 4 | 1 | 4 | 3 | 4 | - |

10 地域生活支援促進事業

| 区 分 | | 令和3年度 | | 令和4年度 | | 令和5年度 | | |
|--------------|---------------|-------|----|-------|----|-------|----|---|
| | | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | 見込量 | 実績 | |
| 障害者虐待相談支援事業 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | - | |
| 成年後見制度普及啓発事業 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | - | |
| 依存症に関する取組 | 依存症治療拠点機関(か所) | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | - | |
| | 依存症専門医療機関(か所) | アルコール | 6 | 4 | 7 | 4 | 8 | - |
| | | 薬物 | 3 | 2 | 4 | 2 | 4 | - |
| | | ギャンブル | 2 | 1 | 3 | 1 | 4 | - |
| | 依存症関連問題支援事業補助 | | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | - |

次期障害者基本計画及び障害福祉計画・障害児福祉計画の総称について

みだしのことにつきまして、ご多忙の中、総称（案）をご提案いただき誠にありがとうございました。

障害者施策推進協議会、両専門部会の皆様からご提案頂いた（案）に、事務局の（案）を加えた総称（案）について、障害者施策推進協議会委員の皆様にご投票いただき、総称を決めてまいりたいと考えております。つきましては、下記のとおり投票にご協力いただきますようお願い申し上げます。

1 総称（案）

別添 1 のとおり

2 投票について

別添 1 にある案の中から総称にふさわしいと思う案を必ず 2 つ選び、別添 2 投票用紙に番号をご記入いただくが、メール等にて番号又は総称名をご連絡ください。

3 回答方法・期限

本資料のデータを、電子メールにて送信いたしますので、そちらをご使用いただき、令和 5 年 11 月 24 日（金）までに事務局あてご回答ください。

4 その他

○計画冊子に記載する際は、「〇〇〇〇〇〇〇〇〇（名古屋市障害者基本計画（第 5 次）、第 7 期名古屋市障害福祉計画・第 3 期名古屋市障害児福祉計画）」とさせていただきます。

○投票数が最も多い案を採用いたします。同数の場合は、名古屋市障害者施策推進協議会会長に決定していただきます。

○以下の場合には投票を無効とさせていただきます。

- ・投票者が不明の場合
- ・期日までに投票がない場合
- ・総称（案）の番号が 1 つ又は 3 つ以上記載がある場合

○原則、次期計画以降も同じ総称を使用いたします。

○採用となった総称の著作権（著作権法第 27 条および第 28 条に定められた権利を含む）、商標権、使用权に関する一切の権限は、全て本市に無償で譲渡していただきます。また、著作者人格権を行使しないことに同意していただきます。

[事務局]

健康福祉局障害福祉部障害企画課企画係

電話：972-2585 FAX：951-3999

メール：a2585@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

(別添 1)

| 番号 | 総称 (案) | 理由 |
|----|----------------------|---|
| 1 | 共に生きるなごやプラン | 障害のある・ないに関わらず、互いを認め合い、共に生きるための総合計画という意味を込めて。 |
| 2 | 誰もが普通に暮らせる名古屋障害福祉プラン | 障害のあるなしに関わらず、「誰もが」憲法に保障された「普通に暮らせる」「名古屋市障害福祉プラン」と考えました。 |
| 3 | 共に生きるまち名古屋プラン | 障害という言葉を入れないことにより、障害のある人もない人も共に生きるまちとなることをPRし、多くの人に関心を持ってもらう為。 |
| 4 | ハート to ハートなごや2020 | 遠慮や隠し立てがなく、障害を持っている方達に優しさがあふれていて、正直に又率直に障害者も安心して生活が出来ていけるように。 |
| 5 | 共生社会へのあゆみプランなごや2020 | さまざまな人々が全て分け隔てなく暮らしていくことのできる社会が共生社会であり未来へつながる計画であるため。 |
| 6 | いきいき生活バリアフリー名古屋2020 | バリアフリーという言葉を入れたかった。 |
| 7 | なごや市障害者福祉プラン | 名称が長いと覚えにくいので、短めで覚えやすい名称が良いと思います。 |
| 8 | 支えあいのまち名古屋障害者プラン | ・支えあい(支えあう)→支えられるだけの人はいない。お互いに支えあうという視点。“共生社会”でもよいが少し固い。 |
| 9 | 支えあうまち名古屋障害者プラン | ・“名古屋”は必須 ・3つの計画をまとめて“障害者プラン”とした。 ・“障がい者”ではなくあえて“障害者”としたのは“障がい者”にしたところで本質が変わるわけでもなく変えねばならないという理由もない。従来通りで違和感なし。 |
| 10 | えがおで暮らせるなごやハートフルプラン | 障害のある方の“えがお”は、純真無垢でとても素敵です。私たち親も何度も子の笑顔に助けられ、今があります。その“えがお”を守り、安心して暮らせる名古屋市であってほしいという願いを込めました。 |
| 11 | 名古屋市みんなの障害福祉プラン | なじみやすくわかりやすい名称が良いと思い、考えました。名古屋市民とみんなの「みんな」が両方にかかっています。あまり「障害」と表記したくなかったのですが、「名古屋市みんなの福祉プラン」だけだとわかりにくいと思い、障害福祉プランにしました。障害当事者だけでなく、周りのみんなも一緒に考えてほしいとの願いも込められています。 |
| 12 | インクルーシブなごやプラン | 名古屋を障害のある・ないに関わらず、互いを認め合い、共に生きていける都市とするための計画だから |

(裏面あり)

| | | |
|----|---|---|
| 13 | なごやSMILEプラン 2020 ～障害がある人もない人もみんな一緒に暮らし楽しむなごや～ | S 障害がある人もない人も M みんな I 一緒に L Live 暮らし E Enjoy 楽しむ |
| 14 | 共生スマイルぷらん | 障害の有無によって分け隔てることなく、皆で支え合い、皆が笑顔で暮らせる名古屋を目指せるようにとの思いを込めて提案します。 漢字にカタカナやひらがなを組み合わせることで、障害のある人もない人も、全ての人が必要な支援を受け、役割をもって地域で生き生きと暮らす社会というインクルージョンの考えを表現するとともに、優しい感じを加え、印象に残りやすい表記としました。 |
| 15 | スタープランなごや2020 | スター：・星のように輝くことができるよう ・誰もが主役になることができるよう 2つの意味を込めました。 |

(別添2)

<あて先>

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害企画課 宮地・石井

※送信票は不要です。この用紙を電子メールにてお送りください。

※郵送・FAX (951-3999) でも結構です。

※令和5年11月24日(金)までに送付いただきますようお願いいたします。

投票用紙

委員氏名 _____

別添1にある総称(案)の中から、総称にふさわしいと思う総称(案)の番号を2つ下記にご記入ください。

| 1 | 2 |
|---|---|
| | |

名古屋市読書バリアフリー推進計画（仮称）の策定について

1 計画（案）について

別紙1「名古屋市読書バリアフリー推進計画（仮称）の骨子」

別紙2「名古屋市読書バリアフリー推進計画（案）」

2 策定までのスケジュールについて

| | | |
|------|------|--------------------------|
| 令和5年 | ～10月 | 計画策定会議（全4回終了） |
| | 11月 | 障害者施策推進協議会にて意見聴取 |
| | 12月 | 所管事務調査 パブリックコメント（～1月） |
| 令和6年 | 3月 | 障害者施策推進協議会にて確定 |

3 計画策定委員構成

| | | |
|--------|-------------------------|-----------------|
| 中野 泰志 | 慶應義塾大学教授 | 座長・学識経験者 |
| 相羽 大輔 | 愛知教育大学准教授 | 学識経験者 |
| 石田 長武 | 愛知県重度障害者の生活をよくする会会長 | 当事者団体 |
| 岩間 康治 | 名古屋ライトハウス情報文化センター所長 | 視覚障害者 情報提供施設 |
| 岡田 ひろみ | 愛知県自閉症協会つぼみの会副理事長 | 当事者団体 |
| 杉本 由司 | 名古屋市視覚障害者協会広報部長 | 当事者団体 |
| 多久島 睦美 | あいちLD親の会かたつむり副会長 | 当事者団体 |
| 橋井 正喜 | 名古屋市身体障害者福祉連合会会長 | 当事者団体 |
| 吉田 優英 | ディスレクシア協会名古屋代表 | 当事者団体 |
| 小島 治彦 | 名古屋市教育委員会事務局指導部指導室長 | 行政 |
| 吉田 拓生 | 名古屋市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習課長 | 行政 |
| 加藤 晴生 | 名古屋市鶴舞中央図書館奉仕課長 | 行政 |
| 大脇 千鶴 | 名古屋市健康福祉局障害福祉部障害企画課長 | 行政 |

（健康福祉局障害福祉部障害企画課）